

# 1. 議事日程（第7日目）

（平成20年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成20年 6月24日  
午前10時00分 開議  
於 第1委員会室

## 1、開 議

## 2、議 題

- (1) 議案第69号 平成20年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第70号 平成20年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第71号 平成20年度安芸高田市老人保健特別会計予算
- (4) 議案第72号 平成20年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第73号 平成20年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (6) 議案第74号 平成20年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (2) 議案第75号 平成20年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第76号 平成20年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計  
予算
- (9) 議案第77号 平成20年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (10) 議案第78号 平成20年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (11) 議案第79号 平成20年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別  
会計予算
- (12) 議案第80号 平成20年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (13) 議案第81号 平成20年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (14) 議案第82号 平成20年度安芸高田市水道事業会計予算

## 3、閉 会

## 2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	亀 岡 等	委員	秋 田 雅 朝
委員	山 根 温 子	委員	穴 戸 邦 夫
委員	明 木 一 悦	委員	田 中 常 洋
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	赤 川 三 郎
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 塚本 近

4. 委員外議員

議長 松浦利貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(22名)

市長	浜田 一 義	副市長	藤川 幸 典
総務企画部長	田丸 孝 二	行政経営課長	武岡 隆 文
教 育 長	佐藤 勝	教育次長	益田 博 志
教育参事	永井 初 男	教育総務課長	森川 薫
学校教育担当課長	大下 典 子	生涯学習課長(兼)少年自然の家所長(兼)歴史民俗資料館長	大野 逸 夫
文化振興担当課長(兼)吉田教育分室長(兼)八千代教育分室長	富田 道 明	美土里教育分室長(兼)高宮教育分室長	小田 洋 介
甲田教育分室長(兼)向原教育分室長	高橋 義 照	吉田幼稚園長	田丸 文 枝
教育総務課主幹(教育指導GL)	松本 貴 文	教育総務課主査(兼)経営管理(総務GL)	中川 雅 夫
生涯学習課主査(社会教育GL)	児玉 晃	生涯学習課主査(スポーツ振興GL)	松村 賢 造
生涯学習課主査(文化振興GL)	溝下 頼 男	八千代教育分室主幹(八千代教育GL)	沖本 博
高宮教育分室主幹(高宮教育GL)	吉川 正 紀	甲田教育分室主査(甲田教育GL)	秋重 正義

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議会事務局長	光下 正 則	主 査	児玉 竹 丸
主 査	上杉 浩 二	主 任	國岡 浩 祐

~~~~~

午前10時00分 開会

亀岡委員長

皆さん、おはようございます。

前日に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は20名でございます。塚本委員、欠席でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

なお、今村委員から途中で退席するとの届けが出ておりますので、あらかじめ報告しておきます。

それでは、教育委員会所管予算の審査に入ります前に、市民生活部所管予算の審査時に障害者の雇用状況について後ほど資料提出とのことでしたが、本日、お手元に配付されておりますので、総務企画部長から説明を受けます。

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

それでは、お手元に障害者雇用状況ということで本年の6月1日現在の状況につきまして資料をお届けしておりますので、それをごらんをいただきたいというふうに思います。

法定雇用率というのがございまして、それはいわゆる2.1%の率を職員数に掛けたものを雇用しなさいということが法で定められております。一応市長部局と教育委員会の事務部局という形で法定に分ける必要がございますので、そのように分けておりますけども、全体では職員数が530でございます。これにつきましては、非常勤特別職はこの職員に含めますけども、保育士、保健師、消防吏員、それから幼稚園の職員、これについては除くということになっております。その差し引きをしまして530という職員がおるわけでありまして、これに2.1を掛けるということで、10名を雇用しなさいというのが法定の数字であります。10名以上ということになります。実雇用障害者数は、現在、市長部局の方に7名ありまして、7ということで、それに法定の雇用率に達成するためには3名現在減ということでございます。

ちなみにこの7という数字でございますけども、身体障害者手帳の1・2級を持っておられる方は1名で2人分のカウントができるということでございまして、真の状況は、重度障害者が3名、それからいわゆる普通の障害者が1名ということで7名ということでございます。したがって、市としましては法定の雇用率に達成をしておりますので、今年度採用をやはりすべきだろうということで現在、検討を加えているというところでございます。

以上であります。

亀岡委員長

この件は、秋田委員の質疑の関係でございました。秋田委員、よろしゅうございますか。

秋田委員

はい。

亀岡委員長 それでは、この件は以上で終わります。  
 明木委員 委員長、これに関連でございます。  
 亀岡委員長 できないということはありませんが、特別に何かありますか。  
 明木委員 よろしければ.....。  
 亀岡委員長 はい。簡潔にやってください。  
 明木委員 昨年度、雇用を実施したと思います。ホームページでもこれが募集されてましたけど、そのあたりで雇用は難しかったんでしょうか、その1件だけ。それに伴って雇用がふえたとかいう実績があれば、それだけ教えてください。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。  
 田丸総務企画部長 昨年度も募集をさせていただきまして、1名の方を採用ということで、ちょっと時期は定かではございませんけども、早速来ていただくというふうなことで、初冬でしたですか、昨年度の後半から来ていただいております。1名ほど採用をしておるとい状況であります。

亀岡委員長 それでは、次に進みます。議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算のうち教育委員会に係る部分を議題といたします。  
 執行部の説明を求めます。  
 益田教育次長。

益田教育次長 おはようございます。  
 それでは、平成20年度の教育予算について御説明を申し上げます。  
 最初に私の.....。

亀岡委員長 ちょっと待ってください。ちょっと委員長、走り過ぎましたので。  
 佐藤教育長のあいさつということになっておりますが、済みませんでした。失礼をいたしました。

佐藤教育長 おはようございます。  
 予算特別委員会も本日、最終日という予定のようでございますけれども、教育予算につきまして14億600万余の予算のお願いをしておるところでございます。詳細につきましては、教育次長並びに担当課長のほうから御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

亀岡委員長 ありがとうございます。  
 益田教育次長。

益田教育次長 それでは、改めまして平成20年度の教育予算につきまして私のほうから御説明を申し上げます。最初に、教育費の予算概要につきまして私のほうから御説明申し上げ、次に各課長から予算書によりまして項目ごとに御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。  
 本年度の教育費は、14億622万5,000円で、一般会計予算全体の7.4%を占めております。対前年度で見ますと1億9,546万5,000円の減額で、率では12.2%の減でございます。この減額の主なものは、少年自然の家の改修事業完了に伴うものでございます。  
 次に、教育費の内訳について御説明をいたします。教育総務費は2億2,569万円で、率では16.1%でございます。新規事業として、危険度の

高い小・中学校の耐震改修調査設計業務や学力向上支援策としての学習補助員配置事業を、また国際理解教育推進、特別支援教育推進事業の拡充のための事務局関係費用を計上いたしております。

次に、小学校費は1億6,151万円の11.5%で、中学校費は1億1,156万7,000円の7.9%でございます。新規事業は、教育条件整備事業として、教員1人1台パソコン配備を、また学力向上支援策の一つであります小・中学校の図書館蔵書整備事業の拡充などの学校管理費用を計上いたしております。

幼稚園費は3,073万8,000円で2.2%でございます。今年度から本格実施いたします預かり保育などの幼稚園関係に係る費用を計上いたしております。

次に、社会教育費は4億2,255万5,000円の30%で、意欲をはぐくむ自然体験事業を実施する少年自然の家、歴史民俗資料の再調査、図書館システム整備事業、文化財保護などの社会教育関係費用でございます。

最後の保健体育費は4億5,416万5,000円で32.3%でございます。スポーツ振興計画策定や自動体外式除細動器（AED）小学校設置事業などの保健体育、学校給食関係の費用でございます。

以上で教育費の予算概要説明を終わります。

続いて、各課長から予算書によりまして項目ごとに予算説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

亀岡委員長  
森川教育総務課長

森川教育総務課長。

それでは、私のほうから議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算のうち教育委員会が所管をいたします予算につきまして、予算書に基づいて要点の御説明を申し上げます。初めに、歳入につきましては、一括して私のほうから御説明をさせていただいて、教育総務課に係ります歳出について御説明をさせていただきます。

それでは、予算書の16、17ページをお願いいたします。まず、上段にございます12款分担金及び負担金、2項負担金、2目教育費負担金420万1,000円でございますけれども、この主なるものとしたしましては、幼稚園保護者負担金329万円及び小・中学校等の児童生徒に係ります日本スポーツ振興センターの災害保険への保護者負担金でございます。

次に、一番下の段にございます13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育施設使用料5,108万4,000円でございますが、この主なものとしたしましては、文化センター、資料館、美術館、公民館など社会教育施設に係ります使用料及び入館料945万2,000円、このうちには、少年自然の家使用・宿泊料640万2,000円を含んでおります。また、市内小・中学校の学校開放に係ります施設使用料97万4,000円及び次の18、19ページに進んでいただきまして、体育施設使用料4,047万8,000円、これはサンフレッチェ広島から吉田サッカー公園の使用料3,800万円、それから吉田屋内プールの使用料200万円を含むものでございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。中ほどにございます

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金351万2,000円でございますが、これは私立幼稚園の奨励金、援助費並びに美土里中学校の寄宿舎に係ります住居費補助206万5,000円などでございます。

次に、24、25ページにお進みください。まず、中ほどにございます15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金163万6,000円でございますが、社会教育費補助金といたしまして、放課後子ども教室推進事業、これは3分の2の補助事業であります、146万6,000円並びにスポーツエキスパート事業17万円を計上いたしております。

なお、前年に比較しまして大きく減額しております原因といたしましては、先ほども次長のほうから御説明いたしましたけれども、少年自然の家に関します交付金の減額というものが大きなものでございます。

また、少し下がりました3項委託金、6目教育費委託金513万円でございます。これは学校教育費委託金といたしまして、スクールソーシャルワーカー設置事業、家庭教育支援員の設置事業というふうに称しておりますが、これは10分の10の補助事業413万円、それから社会教育費委託金といたしまして、少年自然の家を活用いたします意欲をはぐくむ自然体験推進事業、これも10分の10の事業でございますが、100万円でございます。

なお、このそれぞれの補助金、委託金に係ります事業の内容につきましては、後ほど歳出の説明にあわせて担当の課長のほうから詳細について御説明をさせていただきます。

次に、34、35ページにお進みください。20款の諸収入、5項雑入、4目雑入のうち教育委員会に関係をいたしますものは、中ほどにございます教育総務課関係分といたしまして、奨学金の貸付償還金12万円のほか、生涯学習課関係といたしましては、総合型スポーツクラブへのスポーツ振興くじの助成金386万4,000円、それから文化ホール等の事業開催に伴いますチケット収入122万4,000円、IT講習の受講者の負担金63万円、それからコピー代が42万7,000円などを計上しております、総額で749万1,000円を計上いたしております。

教育委員会に関係いたします歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。ページで申し上げますと172、173ページまでお進みをいただきたいと思います。それでは、教育総務課に関します予算について御説明をさせていただきます。172、173ページでございますが、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。これは、教育委員会の運営に要する費用といたしまして361万円を計上いたしております。その主なものといたしましては、教育委員5名分の委員報酬281万2,000円、平成20年度、本年度から教育委員を5名体制から6名体制ということで、3月定例で増員をしたものでございます。

次に、174ページ、175ページへお進みをいただきたいと思います。2目事務局費2億2,208万円のうち教育委員会事務局の一般管理に要する経

費といたしまして1億2,211万4,000円を計上いたしております。この主なるものといたしましては、特別職1名、教育長及び一般職12名の人件費を初め、事務局管理費として経常的な経費を計上をいたしております。その他の主なものといたしましては、賃金134万7,000円につきましては、職員の産休代替事務員補助1名のものを計上しております。委託料といたしましては、先ほどもこれも次長のほうから若干説明で触れましたけれども、学校施設の耐震化調査の業務委託料280万円を新規に計上をいたしております。また、償還金利子及び割引料に川根僻地教員住宅の償還費301万3,000円を計上いたしております。その下の事務局が管理する学校教育に要する経費につきましては、後ほど学校教育の担当課長のほうから御説明をさせていただきます。

続きまして、178ページ、179ページへお進みをいただきたいと思います。2項小学校費、1目学校管理費でございますが、これは小学校13校に要する経費として1億6,151万円を計上いたしております。

まず、小学校管理費、事務局分でございます。これは7,887万9,000円を計上いたしております。これにつきましては、13小学校の維持管理的な経常経費を計上いたしております。その主なものといたしましては、報酬でございますが、報酬は学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬345万円、需用費につきましては、光熱水費の中へ電気代2,092万7,000円、役務費は電話代288万8,000円、委託料といたしまして、スクールバスの運行など一般業務委託が885万8,000円及び吉田小学校、来原小学校の事務補助員に係る人材派遣委託料384万6,000円などがございます。また、使用料及び賃借料2,393万5,000円のうち、事務機器借上料1,718万2,000円の中へ小学校の教職員に係ります1人1台パソコンの借り上げ料、これを新たに計上いたしております。工事請負費につきましては、一部を除きまして各小学校ともに施設が老朽化をしておりますことから、緊急を要するもの、危険のあるものから執行することといたしておりますけれども、児童の安心・安全という確保のために、とりわけ不審者の侵入等有事の際に教室と職員室を直結をいたしまして、迅速な的確な対応ができるためのインターホンの設置費等を計上いたしております。

続きまして、同じ179ページから183ページまでは、小学校共同事務室に係る予算でございます。この小学校共同事務室につきましては、179ページの吉田・八千代共同事務室につきましては、吉田小学校、可愛小学校、郷野小学校、それから刈田の小学校、根野小学校の5校、それから181ページに掲げております美土里・高宮共同事務室につきましては、美土里小学校、川根小学校、来原小学校、船佐小学校の4校、また甲田・向原共同事務室につきましては、甲立小学校、小田小学校、小田東小学校、向原小学校の4校を所掌しております。それぞれの経常的な経費を計上いたしております。

内容について御説明をさせていただきます。まず、179ページにござ

います吉田・八千代共同事務室1,792万3,000円の主なるものとしたしましては、管轄をいたしております各小学校に係ります需用費として、燃料費284万9,000円、これは暖房用の灯油代でございます。光熱水費360万1,000円、これはプールの水道代、ガス代ほかでございます。また、181ページに移っていただきまして、上の段に掲げております警備委託料、これが225万円、浄化槽管理委託料479万9,000円、ほか各種の委託料、それから使用料及び賃借料112万1,000円は、コピー機、印刷機などのリース料90万8,000円などが主なものでございます。

以降各共同事務室ともに同様な予算計上をいたしておりますけれども、このページの中段でございます美土里・高宮共同事務室につきましては、委託料といたしまして自動ドアの保守点検料、これが22万7,000円、それから美土里小学校の芝の維持委託料、これが132万8,000円、それから冷暖房施設の保守委託料が380万4,000円などを計上いたしております。また、同じページの下段から182ページにかけてございます甲田・向原共同事務室につきましては、とりわけ182ページに掲げておりますが、賃借料へ下水道の使用料115万2,000円を計上いたしております。

次に、183ページから195ページまでにつきましては、市内13校の小学校に係ります経常経費を掲げております。それでは、まず183ページでございます吉田小学校から御説明をさせていただきますが、吉田小学校につきましては677万3,000円の予算を計上いたしております、報酬につきましては、学校評議員4名分の委員報酬でございます。報償費には、研修会講師謝金等を計上いたしております。需用費におきましては、消耗品費へ事業用の消耗品、印刷代ほか256万5,000円、印刷製本費といたしましてコピー代、医薬材料費へ保健室の薬品、プール薬剤ほかを計上いたしております。それから、賄い材料といたしましては、家庭科の実習材料ほかを計上いたしております。

なお、吉田小学校につきましては、豊かな体験活動に係る経費といたしまして、食糧費に少年自然の家体験活動費用、それから賄い材料費として野外活動食事材料等を計上いたしております。

役務費につきましては、通信運搬費といたしまして切手代、手数料としてピアノの調律、水質検査手数料、クリーニング代などを計上いたしております。それから、使用料及び賃借料につきましては、豊かな体験活動や校外活動推進に係ります少年自然の家の借り上げ料24万4,000円、プール及び体育館の下水道使用料46万3,000円などを計上いたしております。原材料費につきましては、維持補修用材料費として計上いたしております、備品購入費につきましては、先ほどこれも教育次長のほうから少し触れましたけれども、児童用図書購入費28万6,000円を計上いたしております。これは学校図書室の不足補充へ向けまして、年次計画によって充実を図るものでございます。それから負担金補助及び交付金につきましては、職員研修負担金及び遠距離通学児童に係りますバス通学等の通学費補助186万1,000円を計上いたしております。以下、各小学



校につきましては、原則として同様の費目に予算を計上いたしております。

それでは、同じページの下段にございます可愛小学校につきましては238万6,000円を計上いたしております。続いて185ページにお進みください。中ほどにございます郷野小学校につきましては232万4,000円、それから下段にございます根野小学校につきましては200万8,000円、続いて187ページの中ほどにございます刈田小学校につきましては207万3,000円、美土里小学校につきましては248万9,000円、続いて189ページにお進みをいただきまして、船佐小学校は380万円、来原小学校は168万円でございます。船佐小学校380万円で少し高額になっておりますけれども、これにつきましては、船佐小学校は通学費助成金142万2,000円を計上いたしております。

続きまして、191ページにお進みください。191ページには、川根小学校157万4,000円、甲立小学校264万6,000円を計上いたしております。続きまして、193ページへお進みください。193ページは、小田東小学校359万5,000円、小田小学校183万1,000円を計上いたしております。このページの中で小田東小学校につきましては、賃金といたしまして給食調理員の産休代替の賃金162万4,000円を計上いたしております。

続いて、195ページへお進みください。上段にございます向原小学校319万5,000円を計上しております。向原小学校の中には、通学費50万円を含んでおります。以上、それぞれの小学校につきましては、おおむね同様の費目に予算を計上させていただいております。

次に、下段になりまして、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、中学校に要する費用として1億1,156万7,000円を計上いたしております。このうち中学校管理費の事務局分といたしまして5,724万円を計上いたしておりますが、その主なものといたしましては、報酬につきましては学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の委員報酬170万円でございます。また、次に需用費といたしましては、市内6中学校の電気代1,074万4,000円ほかでございます。役務費につきましては、同じく市内6校の中学校の電話料188万円でございます。委託料といたしましては、高宮中学校、美土里中学校に係りますスクールバス等の運転委託315万4,000円、吉田中学校への事務補助員、人材派遣1名分でありまして、173万9,000円などの業務委託料でございます。

ページ進んでいただきまして、使用料及び賃借料でございますが、これは吉田中学校、甲田中学校の土地の借り上げ料165万6,000円、社会見学や体育大会時のバスの借上992万1,000円、それと新規に教職員1人1台パソコンの予算を含んでおります事務機器借上料957万8,000円が主なものでございます。それから、工事請負費につきましては、小学校と同様でございますけれども、各中学校とも施設の老朽化が進んでおりますことから、緊急を要するもの、危険度の高いものから執行するようにいたしております。また、中学校につきましても、不審者の侵入など有事に

際しまして教室と職員室を直結し、迅速で的確な対応をするためのインターホンの設置費等を新規に計上いたしております。負担金補助及び交付金につきましては、中体連（中学校体育連盟）ほか各種大会への選手派遣費を計上をいたしております。

続きまして、同じく197ページの中段から199ページにつきましては、中学校の共同事務室に係る予算でございます。中学校の共同事務室につきまして、197ページの吉田・八千代共同事務室につきましては、吉田中学校、八千代中学校の2校、同じく下段、一番下の段でございます美土里・高宮共同事務室につきましては、美土里中学校、高宮中学校2校、199ページ中段でございます甲田・向原共同事務室は、甲田中、向原中の2校を所掌しております、それぞれの経常的な経費を計上いたしております。

それでは、まず197ページでございます吉田・八千代共同事務室749万3,000円の主なものでございますが、これは管轄をいたしております各中学校に係る需用費として、燃料費、これは暖房用の灯油代でございますが、155万3,000円、光熱水費といたしまして、これはガス代、プール等の水道代でございますが、151万2,000円、また委託料といたしまして、警備委託料、エレベーターの保守点検業務委託、浄化槽管理などの委託料を405万3,000円等を計上いたしております。

以降、各共同事務室ともに、原則としてこれも同様な予算科目を掲げております。このページの一番下の段から199ページにかけての美土里・高宮共同事務室663万1,000円につきましては、使用料及び賃借料といたしまして、高宮中学校のパソコン教室のパソコンリース代210万4,000円を計上いたしております。これは高宮町が合併前にパソコン教室のパソコンを単独導入しておられまして、平成20年度が最終年度に当たります。事務機器更新後につきましては、事務局分として他校と同様に予算を計上する予定でありますけれども、20年度の予算まではここに予算計上をしているものでございます。

それから、199ページの中段でございます甲田・向原共同事務室につきましては652万5,000円を計上しております、このうちには、特徴的なものといたしましては、使用料及び賃借料として下水道の使用料76万2,000円を計上いたしております。続きまして、同ページの下段から205ページまでは、市内6校の中学校の経常経費を掲げております。

それでは、まず吉田中学校532万5,000円の内訳でございます。報酬といたしましては、学校評議員4人分の委員報酬でございます。報償費といたしましては、研修会等講師謝金を計上いたしております。次に、201ページに進んでいただきまして、需用費270万円でございますけれども、この内訳といたしましては、消耗品費として事業用及び事務養浜消耗品費として230万8,000円のほか、印刷製本費、医薬材料費ほかを計上いたしております。役務費といたしましては、通信運搬費として、切手代、手数料としてピアノの調律、推進検査、クリーニング代などを計上

いたしております。使用料及び賃借料につきましては、社会見学の入場料、豊かな体験活動に係る少年自然の家の借上料、教職員の自家用車の公用借り上げなどを計上いたしております。原材料費につきましては、維持補修材料費を計上しております。備品購入につきましては、小学校費と同様に生徒用の図書を購入費を計上しております、学校図書室の不足補充に向けて年次計画によって充実を図るものでございます。

それから、負担金補助及び交付金85万円につきましては、職員の研修負担金、それから遠距離通学生徒にかかります自転車及びバス通学の補助金でございます。以下、各中学校につきましては、原則としてこれも同様の費目に予算を計上しておりますが、特徴的なものも含めて御説明をさせていただきますと、201ページ中段にございます八千代中学校につきましては295万7,000円、下段の美土里中学校につきましては245万1,000円、続いて203ページにお進みをいただきまして、中ほどにございます高宮中学校につきましては276万9,000円、同じく一番下に掲げております甲田中学校につきましては282万4,000円、それから205ページに進んでいただきまして、中ほどにございます向原中学校につきましては、226万1,000円を計上いたしております。その中で、少し戻っていただくようになりますが、203ページの高宮中学校につきましては、賃金を25万円計上しておりますが、これは、みそ汁給食というものを50日分しております、この賃金として掲げているものでございます。

次に、205ページの一番下のところに掲げております朝光寮でございます。朝光寮につきましては1,509万1,000円の予算でございますが、進んでいただきまして、207ページから内訳をさせていただきます。この朝光寮は、美土里中学校へ併設をしております寄宿舎に係る予算でございます、内訳といたしましては、207ページのところにございます需用費といたしまして燃料費50万4,000円でございますが、これはふる、調理用の灯油代ほかの施設維持のものでございまして、そのほか施設の維持管理の修繕費等を計上いたしております。委託料といたしましては、浄化槽などの保守点検管理委託44万1,000円のほか、今年度から予算の組み替えによりまして、寮母、調理員、事務員の人材派遣費の960万8,000円を計上いたしております。それから、負担金補助及び交付金につきましては、現在15名の入寮者でございますけれども、にかかわりまず住居補助415万8,000円ほかを計上をいたしております。

続きまして、226ページ、227ページをお開きいただきたいと思っております。6項保健体育費、3目学校給食費でございます。2億396万9,000円でございますが、これは市内5カ所の学校給食センター、給食共同調理場で実施をしております学校給食に要します経費でございます。

なお、この経費につきましては、昨年度まで各施設ごとに計上してありました予算を集約をいたしまして、本年度から総務管理費として一括計上いたしております。主には、職員19名に係ります給料、職員手当等の人件費でございますけれども、その他の内訳を御説明を申し上げます。

まず、学校給食総務管理費5,522万5,000円でございますが、報酬につきましては、各センター共同調理場に係ります給食運営委員会委員及び美土里学校給食調理場に配置をしております非常勤栄養士1名の報酬205万2,000円等を計上しております。それから、需用費といたしましては751万7,000円でございますが、5施設の光熱水費、これは電気料、水道料を一括計上いたしております。役務費といたしましては、通信運搬費として電話代のほか手数料94万1,000円でございます、手数料の主なものといたしましては、職員に关します腸内検査、食品検査や器具などの衛生環境検査手数料、また害虫駆除などの手数料でございます。

委託料につきましては、一般業務に関する委託料といたしまして、清掃・警備ほか給食配送業務の委託料663万6,000円を計上いたしております。また、保守点検委託料といたしまして、浄化槽の管理331万8,000円のほか、電気保安、ボイラー点検、消防施設点検、冷暖房機械保守などの計上をいたしております。また、人材派遣業務といたしまして、22名分の人材派遣委託料3,177万2,000円を一括計上いたしております。使用料及び賃借料につきましては、コピー機等の事務機器、モップ等衛生器具の借り上げ及びテレビ受信料などがございます。また、負担金補助及び交付金といたしましては、関係協議会、研修会などの負担金を計上いたしております。

以降227ページ、229ページにつきましては、各学校給食センター共同調理場の予算について掲載をいたしておりますが、内容につきましては、需用費、それから役務費を共通の内容といたしまして、同様に計上いたしております。個別に簡単に概要を御説明をいたしますと、まず227ページの下段にございます吉田学校給食センター303万8,000円でございますが、需用費の主なものといたしましては、光熱水費、これはガス代200万円でございます。

229ページにお進みをいただきたいと思います。まず、上段から八千代学校給食センター154万円でございますが、この需用費の主なものといたしましては、洗剤や調理器具などの消耗品、燃料費、これも灯油代、それから光熱水費、ガス代でございます。続きまして、美土里学校給食調理場96万5,000円、高宮学校等給食共同調理場119万2,000円につきましても、衛生用消耗品、燃料費、光熱水費などが主なものでございます。

なお、向原学校給食センター189万5,000円につきましても、同様な予算計上でございますけれども、使用料及び賃借料といたしまして、下水道の使用料を計上いたしております。

以上で教育総務課が所掌いたしております部分の予算の御説明をいたしました。

以上でございます。

亀岡委員長  
大下学校教育担当課長

大下学校教育担当課長。

それでは、恐れ入ります。174ページ、175ページにお戻りください。私のほうから、事務局が管理をいたします学校教育に要する経費につい

て御説明を申し上げます。

事務局が管理する学校教育に要する経費といたしまして、9,996万6,000円を計上いたしております。この経費でございますが、安芸高田市の教育の実施計画「かがやき」プランに基づきまして、学校教育の振興・充実のために事務局として事業を実施するための予算計上でございます。内容でございますが、主なものに学力向上支援策、国際理解教育推進、そして不登校対策等の生徒指導推進、特別支援教育推進等がございます。中でも、次長が冒頭御説明を申し上げましたように、20年度におきましては、学力向上支援策としての学習補助員の配置、また生徒指導推進としての家庭教育支援員の配置、それから民間からのALT派遣に伴います国際理解教育推進事業の拡充、そして教育介助員の増員に伴う特別支援教育推進事業の拡充等が新規あるいは拡充した事業でございます。

具体的に節ごとに主要なものを御説明を申し上げます。175ページ、1節報酬3,975万4,000円のうち主なものは、非常勤職員報酬の3,950万2,000円でございます。主な内訳でございますが、学力向上策として配置をいたしております2名の非常勤講師の報酬391万6,000円、同じく学力向上策として配置予定であります学習補助員3名の報酬373万8,000円、特別支援教育充実のための教育介助員11名の報酬2,153万8,000円、適応指導教室所長を含む指導員3名の報酬655万2,000円でございます。8節報償費でございますが、630万円のうち主なものは、謝礼金の572万2,000円でございます。内訳でございますが、家庭教育支援員配置事業の推進に係る家庭教育支援員等の謝金404万8,000円等がございます。続きまして、11節需用費111万9,000円でございますが、冒頭申しました事業を遂行するための経常的な経費でございます。大きなものには、新入生に給付をいたします防犯ベル、クマよけのカウベル購入のための消耗品費30万6,000円がございます。

176ページ、177ページをお進みください。また、食糧費として8万5,000円計上いたしておりますが、不登校対策の一環として今年度、新たに予定をしております安芸高田市少年自然の家を活用いたしました宿泊体験のための食糧費を計上させていただいております。それから、12節役務費でございますが、JET派遣のALTの帰国費用60万円が主なものでございます。それから、続きまして13節委託料でございますが、2,440万2,000円を計上いたしております。内訳は、こちらの予算書のほうにお示しをしておるとおりでございますが、主なものは、ALT派遣のための業務委託料1,842万8,000円でございます。これまでJETからの派遣を受けておりましたけれども、20年度におきましては、民間企業からのALT5名の派遣を受け、市内の小・中学校、幼稚園、保育所等に配置を予定するものでございます。次に、14節使用料及び賃借料35万円でございますが、食糧費のところ御説明を申し上げました不登校対策のための宿泊体験学習のために、少年自然の家を利用します施設使用

料がここに含まれております。続いて、19節負担金補助及び交付金898万7,000円でございますが、負担金550万6,000円の主なものは、児童生徒、幼稚園児の学校管理下における障害等の治療に対応いたします災害共済掛金としての223万9,000円、それから県の小・中学校校長会、教頭会等の負担金等が主なものでございます。

177ページ下段、補助費345万3,000円でございますが、これは市内の私立の幼稚園であります、ひの川幼稚園への就園奨励のための補助金でございます。178ページ、179ページでございますが、20節の扶助費1,567万3,000円でございますが、小・中学校児童生徒の就学援助費として1,481万1,000円、それから特別支援学級に在籍をいたします児童生徒の就学奨励費としての83万2,000円を計上いたしております。最後に21節貸付金202万8,000円でございますが、安芸高田奨学金の貸付金でございます。

私のほうからは、以上でございます。

亀岡委員長  
田丸吉田幼稚園長

田丸吉田幼稚園長。

206ページ、207ページをお開きください。4項の幼稚園費について御説明をさせていただきます。

吉田幼稚園508万円のうち主なものといたしましては、報酬260万8,000円、これは内科・歯科医師報酬、それと非常勤の職員報酬235万8,000円でございます。需用費120万7,000円のうち主なものといたしましては、燃料費が34万3,000円、光熱水費が31万1,000円、消耗品費が31万6,000円でございます。委託料といたしまして69万3,000円、主なものといたしましては、業務委託料61万3,000円、これは警備委託料に35万1,000円、講師派遣委託料に14万8,000円でございます。また、使用料及び賃借料のところでは18万2,000円、この主なものといたしましては、下水道の使用料が5万4,000円、土地の借上料が6万3,000円となっております。

続きまして、先ほど森川教育総務課長のほうから歳入の説明の際、触れさせていただきました預かり保育について、その事業内容と今回の予算計上の御説明をさせていただきます。預かり保育につきましては、平成19年度試行導入をし、本年度から本格実施する事業です。内容につきましては、子育て支援の一環として教育時間終了後の午後2時から、保護者がパート等の就労、また保護者自身の体調不良、また家族の介護とか看護、通院など、また学校のPTA活動に参加するなど、2時以降、保育にかかわれない園児を対象に幼稚園で午後5時まで預かっております。

形態といたしましては、常時預かりと一時預かりがございます。常時預かりの方は1カ月以上1年未満、一時預かりの方は1日または数日、一時的に預かるものをいいます。4・5月の利用状況のほうでございますが、4月は、常時預かりが10人、内訳といたしまして、パート等の就労が7人、産前産後で母親の体調が思わしくないということで2人、家族の介護と

ということで1人でございます。5月は、常時預かりが8名、一時預かりが5名でした。大体4時半には終了いたしております。保育料といたしましては、1日200円です。長期休業中、夏休みとか冬休み、春休みは、1日500円いただきます。4月から預かり保育を実施するに当たり、予算づけといたしましては、冬場の暖房代、重油代といたしまして4万2,840円、夏休みの水遊びの水道代といたしまして1万2,000円、5万5,000円弱を計上させてもらっています。

保育の内容といたしましては、1年間の指導計画をつくり、それに沿って保育をしております。基本的には、家庭にいるときのように自分の好きな遊びができるように、室内では粘土とかブロックとかクレヨンなどを用意しております。それと、なるべく戸外遊びをするようにしております。

以上、幼稚園のほうからお話をさせていただきました。

亀岡委員長 それでは、ここで休憩に入りたいと思います。11時10分までいたします。

~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。

説明を続けてください。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 208ページ、209ページをお願いいたします。5項の社会教育費、1目の社会教育総務費3億943万6,000円、総額で計上いたしております。昨年対比2億3,230万の減になっておりますが、これは先ほどから自然の家の改修経費の減が減額要因でございます。

209ページに行きまして、社会教育総務管理費4,084万6,000円計上いたしております。主たるものは、報酬1,670万7,000円、これは各種審議会の報酬でございます。委託料としまして13節1,691万6,000円、これは文化施設の業務を派遣職員による委託をしております1,691万5,000円が主たるものでございます。

211ページをお願いをいたします。中ほどに社会教育施設維持管理費8,092万3,000円計上いたしております。これは13節の委託料5,360万9,000円が主たるものでございまして、市内の生涯学習拠点施設の一般業務に関する委託料と保守点検の委託料でございます。下に指定管理料としまして2,927万1,000円計上いたしております。フォルテにつきましては八千代の開発公社に、歴史民俗資料館、向原若者センターにつきましては市の地域振興事業団に指定管理をしている経費でございます。

212ページ、213ページをお願いをいたします。213ページの上に少年自然の家管理運営費としまして2,411万8,000円計上いたしております。リニューアルをして、今年度、意欲をはぐくむ自然体験事業経費、それ

から自主事業等を主に計上いたしましたものでございます。

生涯学習推進費、2目の生涯学習推進費としましては、青少年教育事業費、主に成人式等の予算を607万2,000円計上いたしております。

214ページ、215ページをお願いいたします。215ページの上に、委託料としまして366万1,000円計上しております。今年度は、さわやか子ども劇場、根野小学校と刈田小学校で生の演劇に触れていただく機会を設けたいと思って31万8,000円計上しております。放課後子ども教室開設委託料225万円につきましては、川根の振興会に今年度も引き続き委託をする予定でございます。成人教育事業費237万7,000円につきましては、13節の委託料としまして135万8,000円、これはパソコン講座の開設に伴う委託料でございます。家庭教育事業費90万につきましては、講座の開設の講師の謝礼金、それから19節の負担金補助及び交付金、今年度10月19日、広島県のPTAの大会を安芸高田市が引き受けに関係予算75万円を計上したところでございます。

3目の人権教育費につきましては、59万円計上いたしております。人権推進担当課と連携をして、事業推進を図りたいと考えておる事業でございます。

4目の公民館費でございますが、455万8,000円計上しております。主に高齢者大学や市民セミナー等各種教室の開設事業費でございます。

216ページ、217ページをお願いいたします。5目の図書館費につきましては、後から富田文化振興担当課長が御説明を申し上げます。

6目の国際交流費でございます。611万2,000円計上しております。多文化共生時代を迎えて、姉妹都市交流を続けておりますニュージーランドやシンガポールへの中学生の派遣と両国からの訪問団の受け入れを中心に予算化をいたしました。

218ページ、219ページをお願いいたします。7目の文化芸術振興費の文化芸術振興事業費につきましては、後から担当課長が御説明を申し上げます。下に歴史資料等保存・活用事業費756万1,000円計上いたしております。歴史民俗資料館の運営費を中心に予算計上したところでございます。

220ページ、221ページをお願いいたします。221ページの上に、13節委託料としまして294万3,000円計上いたしております。冒頭、次長が触れましたし、施政方針でも市長のほうから触れていただきました。市内に収蔵している文化財の統計を立ててリストを作成をして、市全体の保存計画を立てたいという思いで、文化財民俗資料調査委託料152万4,000円計上したところでございます。

8目の文化財保護費としましては696万9,000円計上いたしております。主に13節の委託料としまして、本年度、圃場整備実施予定地の試掘調査費用としまして315万円計上いたしております。

6項保健体育費、1目の保健体育総務費でございます。221ページでは、一般職員の関係、それから保健体育総務管理費として438万6,000円計上



いたしております。全国大会の出場祝い金等を主に上げたところです。

222ページ、223ページをお願いをいたします。13節の委託料としまして、今年度、21年から10カ年のスポーツ振興計画を策定する予定といたしております、180万計上いたしました。体育施設維持管理費2億790万2,000円ですが、グラウンド、プールを中心に市内の体育施設の維持管理費を計上したところです。特に13節の委託料としまして1億8,326万4,000円、一般業務の委託料と保守点検の委託料でございます。下に指定管理料としまして1億6,278万2,000円予算化をいたしました。吉田運動公園ほか8施設につきまして指定管理をした委託料でございます。

224ページ、225ページをお願いをいたします。225ページの上に、冒頭触れましたA E Dを市内の13小学校に配置するレンタル経費としまして、機械器具等借上料としまして132万7,000円計上したところでございます。それから、工事請負費につきましては、高田原スポーツ広場の下水のつなぎ込み、船佐小学校の照明の安定器の工事、美土里中学校の照明の取り外し等で550万を計上しました。

2目のスポーツ振興費でございます。225ページのスポーツ振興団体育成事業費としましては、各種団体への補助金を、スポーツ教室・大会等開催事業費として385万4,000円計上いたしておりますが、カヌーやスキー教室、グラウンドゴルフ大会など各種事業費の開催経費でございます。スポーツ指導者等育成事業費130万8,000円につきましては、体育指導員の技術の向上を目指して、各種研修会に派遣をして市内に普及・指導を行う経費として計上いたしました。

以上が少年自然の家、そして歴史民俗資料館、生涯学習課の予算説明といたします。

亀岡委員長  
富田文化振興担当課長

富田文化振興担当課長。

それでは、文化振興担当課に係ります予算について御説明を申し上げます。

予算書の216ページ、217ページをお開きください。まず、5目の図書館費でございますが、説明欄に図書館事業費といたしまして5,911万4,000円を計上しております。これは市内の6館の図書館運営に係る経費でございます。主なものといたしまして、13節の委託料3,755万9,000円でございますが、これは移動図書館の運転委託料、また市内6図書館の支所14人の人材派遣業務の委託料でございます。14節の使用料及び賃借料1,099万6,000円でございますが、これは、図書館システム及びコピー機等のリース料でございます。図書館システムでございますが、導入後5年以上が経過いたしております、老朽化いたしております。今回、更新し、リースするものでございます。続きまして、18節の備品購入費550万円でございますが、これは、市内6図書館の図書及び視聴覚資料の購入費でございます。

続きまして、218ページ、219ページをお開きください。7目の文化・芸術振興費でございます。説明欄のほうに文化芸術振興事業費といたし

まして1,886万6,000円を計上いたしております。これは、文化・芸術の振興に要する経費でございます。主なものといたしましては、11節の需用費221万2,000円でございます。これは、八千代の丘美術館のポスターなりリーフレット代、また市文化センター6館が行います事業のポスター、チラシ等の印刷費が137万2,000円でございます。また、修繕料といたしまして、市民ギャラリー向原の美術品の表装代等を50万円計上しております。

続きまして、13節の委託料1,361万8,000円でございますが、主なものといたしまして、八千代の丘美術館の企画展等の開催委託料311万円、入館作品の入替委託料216万円、また文化事業の開催委託料、これは市内6館の文化センターの活用事業でございます、600万円を計上いたしております。続きまして、19節の負担金補助及び交付金263万2,000円でございますが、これは6町の文化祭開催補助金139万8,000円、文化創造センター運営委員会補助金23万4,000円、市の文化団体連合会への補助金が100万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

亀岡委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

藤井委員。

藤井委員 まず、学校施設の耐震化調査事業ということで280万円計上されておりますけれども、この耐震化調査については、もうすべて小・中学校終わるのか。また、今までの耐震化調査の結果、これから小学校13校については本年度ということですが、その調査結果によつての今後の方向性ですね、これをどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それからもう1点、先ほどの説明でもございましたように、A E Dの225ページの借り上げ料でございますけれども、これも先ほどの13校というのはこのA E Dでございます、小学校13校すべてに設置ということでございます。中学校は6校については今まで設置をされておりますが、これで教育委員会の所管による施設はおおむね設置ができてと思いますが、若干まだ残つてるところもあると思いますが、今後の計画について、まずお伺いしたいと思います。

亀岡委員長 森川教育総務課長。

森川教育総務課長 それでは、ただいまの藤井委員さんの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、耐震化のことでございますけれども、耐震化につきましては、調査は平成17年度に優先度調査というものを実施をいたしております。そして、その優先度調査の結果に基づきまして、危険度の高いものにつきまして今回、耐震化の具体的な事業実施をするための調査を行うという予算を計上いたしております。予定といたしましては、耐震化の優先度調査の中で危険度の高いものがございましたところ、3校について具体的な調査に入るという予算でございます。

それから、今後の方向性でございますが、先日来、新聞等で報道がな

されておりますように、広島県におきましては、全国42番目の耐震化の進捗ということで、低い数字ということになっておりますけれども、それにおきまして、4月に主管課長会議等がございまして、耐震化を急ぐようにというふうな指示もなされております。計画的に国の方針では3年ないし5年のうちに危険度の高いものをとということでありまして、本市におきましては、危険度の高いものにつかまして計画的に取り組みを進めていくように考えております。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

AEDの配置計画について御説明を申し上げます。

吉田屋内プールの完成に伴いまして、教育委員会が所管しております社会体育、社会教育、小・中学校88施設のうち34の施設に配備する計画を立てております。16年度に吉田屋内プールの設置を皮切りに今年度、13の小学校に配置をして、全体では25台配置が終わるとということになります。中学校にも、19年度に配置をしたところでございます。したがって、残りの9施設につかましては、21年度、社会教育施設、社会体育施設9施設についてレンタルで設置をしたいと考えております。

以上でございます。

亀岡委員長  
藤井委員

藤井委員。

耐震調査でございますが、先般、中国四川省の大地震であるとか、また岩手・宮城の内陸地震、こういった地震災害が相次いでいる中、小・中学校のそういう施設の耐震化というのは喫緊の課題であると言われております。これも先般の通常国会で公立の小・中学校の耐震化を促進する改正地震防災対策特別措置法というのが成立したわけですね。本市の小・中学校についても、かなり老朽化したそういう学校施設であるわけでございますが、こういった地震災害、特に日本は大変地震立国であるというふうに言われておりますし、早急に改修なりを進めないといけません。しかし、この改修については、かなり予算的に莫大な費用がかかるのは私も承知をしております。今まで全国的にもこういった小・中学校の耐震調査は行うけども、後の耐震化という事業についてはなかなかおくれてると。これも、結局各自治体の財源不足というのが大きな原因であろうと思うんです。しかし、先ほど申し上げました中国なり岩手・宮城といった、そういう地震が身近に起こって、特に小・中学校の児童や生徒の生命を守ると、また地域の避難場所という観点から見た場合に、私は早急にやっぱり改修を進めていかないといけないと思っております。

先ほど言いました通常国会でも、こういった補助率がいわゆる2分の1から3分の2であるとか、また交付税措置というんですか、ここらもかなり改正をされているわけですね。したがって、早急にそこらを考えていかないといけない、このように思います。そこらあたりの今後のお考えをお伺いしたいのと、もう一つは、今も申し上げましたように、喫緊の課題であるということで、我々議会としてもチェック機能だけでなくし

て、やっぱり行政と一体となって小・中学校の耐震化に向けては協議していかないといけないと思います。したがって、この耐震調査の結果によって、今後の改修であるとか完全改築ということになってこようかと思えます。要望書も出ている小学校もあるわけございまして、そうになると、いわゆる今後改修で済むのか、それとも総合的に移転で新たにあら場所を求めて、すべて建てかえなければいけないというようなことあるかと思うんですね。これはやっぱり緊急に私はやらないといけないということで、議会としての役割として、さっき言いましたように、チェックばかりでなくして、自治体と一緒に総合的にそういうことを考えていかないといけない。そうなれば、保護者の皆さんの御意見も聞かないといけないと思えますけれども、例えば小・中学校、中学校はないにしても、小学校の統合であるとかいうことも大きな課題につながるわけですね。

そういう意味では、我々の議会としての役割ということで、特別委員会でも私は立ち上げて、しっかり協議をしていかなんといけんだろうと思うんですね。しかし、御承知のとおり、我々の任期はことしの11月まででございますので、そうはいいまして、それじゃあ次の議会までの改選後に延ばしていいのかどうか。我々の任期は11月まででございますので、その中で、たとえ2回でも3回でもそういう協議を進めていかないとだめだというふうに私は思うんですね。しかし、これは私の意見だけでございますので、そこらの方向性についてもひとつ御答弁をお願いしたいと思えます。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

教育の中身というよりは、大きな施策の問題なんで、方向性をちょっと述べさせてもらいます。

委員御指摘のとおり、全くそのとおりでございまして、とりあえずは今の優先度調査を尊重いたしまして、その後についての補強ということは少し検討していきたいと。

それと、あと今度は安芸高田市の学校がどうあるべきかという議論がちょっと要るんで、統合とか移転とかを含めて、このことも課題として大きく残っております。そうはいっても、昨今の財政状況の中でいくので、来年以降あたり投資的経費がほとんどない状態で考えていかないといけんですけど、費用の捻出はこれから行財政改革とか、いろんな組織との連携とかによって、国、県の協力を得ながら課題は片づけていかないといけんと。それで、こういう問題について早急にどうあるべきかを考えていきたいと思っております。おおむね今の法律、新しくできました補助制度がありますけど、それが切れる5年ぐらいをめどには、安芸高田市の方向性を出していかないといけんのじゃないかと思っております。

非常に厳しい状況なんですけど、学校給食の問題とか、いろいろ金がかかることばかりなんですけど、議会の冒頭申し上げましたように、米百俵じゃないですけど、今こそ教育に投資ということで、みんなで総力

挙げて何とかお金をちょっと工面してこの問題に対処していきたいと、かような気持ちでございます。ちょっと詳しいことについて今、教育長のほうから説明をさせますので、よろしくをお願いします。

亀岡委員長 質疑の中身が将来展望もいろいろな視点、観点に立ちますと、まさにそのとおりなんですけども、ここで、じゃあ、ぴしっと将来方向なり、そこらを述べられるというのは、いま少し執行部としても、現在の財政状況は今、市長が答弁されましたように、かかわる諸般のことが一定の協議を詰められないと的確な答弁をされるということでも難しいんじゃないかなと。非常に一般質問的な中身もある重要なことですので、それはそれとして、どうかと思うんですけども、答弁されれば、執行部ですので、  
浜田市長。

浜田市長 ちょっと今そういう話が出たんで、場違いかもわからんけど、そういうことを、考え方だけを言わせてもらいました。具体的にどうするかというのは、まだこれからも考えていかないといけないので、そういう意味で、御了承願いたいと思います。

亀岡委員長 益田教育次長。  
益田教育次長 ただいまの御質問でございますが、今年度の予算計上させていただいておりますものは、優先度調査に基づきます17年度、先ほど森川課長の方からありました、委員さんのほうへも報告をさせていただいております17年度の調査に基づきます優先度調査の、 という危険度の高いものが今回、I s 値0.3未満ということで、緊急に補強工事をするようにという国の方針が出ております。先ほど委員さんがおっしゃられたとおりでございます、それに伴うかさ上げ補助がせんだっての改正で3分の2になったのも御承知のとおりでございます。

そういう中で、教育委員会といたしまして、今年度、その3校について調査に基づいて実施の補強にかかっていきたいというための調査費でございます、他の11校につきましては、今現在、安芸高田市の5カ年の実施計画に計上を、事業計画を出させていただいておりますが、来年度から含めて7年間で事業計画のほうでは計画をいたしております。ただ、今回の国の措置等も含めまして3年から5年のうちにとということもありますので、先ほど市長のほうからもありましたように、教育委員会としては前倒しでこの計画、補強工事等を進めていきたいというように考えております。

また、この耐震補強と改修工事というのは、またちょっと補助率も違ってきますので、そこらの点、それから改修工事をした場合に大規模な改修費用が要ることになりましたら、先ほどおっしゃられましたように、建てかえの問題等が絡んできたときには統廃合という問題も根底にはあるということも、教育委員会としては、そういう方向も考えながら早急に耐震化に対する補強の工事を進めたいというように考えております。

亀岡委員長 藤井委員。

藤井委員 委員長から御指摘もいただいたわけですが、そうはいいまして、先ほどいろいろと述べさせていただきましたように、今回の四川省の地震では学校が倒壊したという、このレベルは日本と中国とは違うと思うんですね。しかし、先ほど言いましたように、岩手・宮城の内陸地震でも、倒壊をしなかったものの、いわゆるガラスが割れてという、そういった中で児童生徒がけがをし、入院をするという、そういう事態にもなってるわけですね。したがって、国のほうでも、いわゆる耐震化に向けての今回の改正が行われたわけです。先ほど次長が言われましたように、補強していく場合、改修もいわゆる3分の2から2分の1になってるわけですよ、補助率が、改修がですね。改築がいわゆる3分の1から2分の1になるわけですよ。したがって、これも先ほどから答弁いただいているように、永遠に続くわけじゃないんですよ。3年から5年という、早くやっぱりこれに取りかからないといけない。私は、そういう緊急事態だと思うんですね。地震というのは、地震予知はありますが、それは数秒前のことであって、1カ月前、1年前に予知できるいうものではないわけです。したがって、そういう児童生徒の生命を守る、そして地域のいわゆる避難場所ということも私は緊急の課題であると。したがって、我々議会も先のことよということではなくして、私個人としては、先ほど申し上げましたように特別委員会でも設置して、たとえ今回の任期の中で数回しかできなくても、そういう道筋をつけていくということが私は大きな役割であろうと思うんですね。ということで、将来の展望ということでございますが、喫緊の展望としてお伺いしたわけでございます、そこらあたりの総合的なまた御答弁になろうかと思いますが、お伺いしておきたいと思います。

亀岡委員長 益田教育次長。

益田教育次長 教育委員会のほうといたしましても、先ほどお答えいたしましたように、委員がおっしゃられますように喫緊の課題としてとらえておりますので、7年計画を財政当局のほうとも協議しながら、前倒しで実施していきたいと。特に0.3未満の3校につきましては、来年、再来年の2年間でやっていきたいということで、この予算のときも市長のほうとの説明もいたしております。

以上でございます。

亀岡委員長 青原委員。

青原委員 少年自然の家の管理運営費について少しお伺いをしたいんですが、課長の説明はさらっとされたんですが、さらっとする問題じゃないんじゃないかなというふうな思いがします。ここへ2,411万8,000円というふうな金額が出てるんですね。我々が聞いとるのは、1,645万円と、1年間やりますよということをお伺いするんですね。それが何でここへこういう金額が出てるのか。まずそこからの説明をしてもらわんと、前へ進まんのじゃないかなというふうな思いがするんですが。

亀岡委員長 大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 少年自然の家につきましては、昨年から種々議論をいただき、現在に至ったところでございます。特に意欲をはぐくむ自然体験事業を自然の家を中心に今年度、企画をしたところです。これは、10分の10の事業というのは歳入のところでも御説明を申し上げました。その事業費がふえたこと、加えて自主事業をしたいということも申し上げたところです。その事業費も計上いたしましたし、4月に開所式を実施をしました。この事業費もさらに追加をしたところでございます。加えて御案内のように燃料が高騰いたしております、それに伴います管理費等の増が今回の2,400万の主たる要因でございます。

以上です。

亀岡委員長 青原委員。

青原委員 それはちょっとおかしいんじゃないかという思いがしますがね。そういうことじゃないでしょう。

亀岡委員長 益田教育次長。

益田教育次長 先ほどの御質問に対しまして、今、大野課長のほうから御説明を申し上げたんですが、私のほうから追加の補足説明をさせていただきます。

委員御質問の1,645万というお尋ねでございますが、この1,645万には歳入の使用料が含まれておりません。結果的にこの2,411万8,000円は、その歳入を含んだ金額の支出額でございます。委員が御質問された1,645万は、一般財源の持ち出し価格で指定のときの価格ということで、管理指定いたしましたときに指定管理者が収入部分は歳入するということで、その部分が入っておりませんので、1,645という数字になると思います。

それと、先ほど課長が申ししたのは、2,411万8,000円、今年度200万ばかり、先ほど言いました金額からいけば上がるとるわけですが、事業費として。それは今年度、新規の事業としてから安芸高田市の自然の家として自然体験事業、これは学校の不登校対策等も含めた、そういう事業とあわせた国費事業の105万8,000円、それから自主事業の40万円、それから燃料費の高騰等によって200万ばかり事業費がふえとるということの2,400万ということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

亀岡委員長 青原委員。

青原委員 理解せえ言うても無理なんですよね、これは、はっきり言うて。それは何ぼ今の次長が説明されても、全部一切合財で1,645万円ですとやると言うて言うてるんです。言い切っちゃったじゃないですか。それは歳入もありますよ。歳入もあるけど、ここにも書いてあるじゃないですか。2,306万円か、これだけでもふえとるじゃないですか、管理運営費が。おかしいでしょう。暫定予算のときも1,000万組んであったですよ。そのときも私、言うたような気がするんですが、あと600万余りで1年間でやれるんかということをお尋ねしたんですよ。やってみないとわからんよというような教育長の答弁だったですよ。それが今になって

2,300万になるというのはおかしいでしょう。何ぼ燃料が高騰したというても、600万も上がるようなことはないですよ。おかしいでしょう。

それと、今の人材派遣業務ですか、832万5,000円、これは3人分でしょう。2人分ですか、何人分ですか、ちょっと答弁してください。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

213ページの派遣業務の委託料832万5,000円につきましては、管理業務3名、事業団からの派遣を受けております。3名でございます。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

あそこには館長もおるんですね。館長含めて4名でしょう。4名体制でやるんじゃないですか。館長の金額はどうなるんですか。私、前から言いよるんじゃないけど。これ全然含まれてないじゃないですか。それじゃあ館長必要ないですよ。私はそういうふうに思うんですが、そこらをはっきり説明してくださいや。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

先ほど私が補足説明した中で少し説明が足りなかったのかなと思うんですが、2,411万8,000円、歳出のほうで計上いたしております。課長のほうから説明がありましたように、640万2,000円歳入を、使用料を見込んでおりますので、これを差し引きますと今年度1,740万の歳出でございまして、先ほどおっしゃられました1,645からいけば100万ほど支出増となっております。その100万増の分が先ほど申し上げましたように、自然体験事業の新規の事業が入るとということで、この本予算での支出の増の内容となっております。

亀岡委員長

今の人材派遣の分、館長の件は。

益田教育次長。

益田教育次長

人材派遣の関係は、ここは自然の家の運営に関しての人材派遣でございまして、館長につきましては現在、課長が兼務をいたしております。その経費は、ここには入っておりません。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

それはおかしいんじゃないですか、経費を入れとらんというのは。入れないといけんのじゃないですか、当然、かかわっとるわけだから。かかわってないんだったらいいですよ。かかわっとるじゃないですか、しっかり。あそこにおるわけでしょう。おかしくないですか、そこらは。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

館長の兼務、今年度、兼務で対応できれば、指定管理を出しましても館長の兼務ということで対応できるというように考えております。

以上です。

亀岡委員長

ここで休憩にしたいと思います。午後1時までということにしますので、そのようにお願いいたします。

~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開



~~~~~  
亀岡委員長

再開いたします。

休憩前の青原委員の質疑に対し、答弁を求めます。

益田教育次長。

益田教育次長

青原委員の御質問にお答えいたします。

所長の人件費分についての御質問でございますが、その前にこの2,411万8,000円と今年度の予算見込みで今までお話をさせていただいた部分についての比較の説明を少しさせていただきたいと思っております。今年度2,411万8,000円の事業費の内訳につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、昨年2,233万円の事業見込みを御提示させていただいておったと思っております。今回、増になっておりますのは、先ほども申しましたが、国費事業で不登校対策に対する新たな事業として105万8,000円をこの中で自主事業として見ております。それと、開所式に5万円使用したものの、それから燃料の高騰に伴いますシーツ、寝具の借り上げ、この費用が30万ばかりふえております。そういうことで、この金額が2,411万8,000円ということで増額になっております。

これに対する歳入でございますが、使用料が642万7,000円、国費が100万円ということで、一般財源の持ち出しが1,669万1,000円を見込んでおります。したがって、去年、20年度の見込みをさせていただいたときの1,645万7,000円から申しますと、24万ぐらいの増額になっております。今年度の予算計上をするに当たりまして、昨年の予算推計をするにいたしましても、安芸高田市としての運営が非常に短いということで、不確定部分の推計の部分がありますということをお話しさせていただいたと思っております。そういう中で、今回も、委員御指摘の人件費部分のところも、その一部に含まれております。といいますのは、今回、直営ということで職員が指導ということで兼務を1名いたしております。それから、所長につきましては、先ほども申し上げましたが、課長が兼務いたしております。所長の人件費分につきましては、指定管理を出しましても所長を課長が兼務しとくということは可能でございますので、これは支出のところには入ってこないという金額になってこようと思っております。

ただ、今、指導に行っております職員、これが来年も必要なかということになってきますと、これにつきましては、今、事業団から派遣を受けております職員さん3名、これの指導でございますが、ことし1年やってみまして、それで必要があれば、また予算の支出計上のほうへ考える必要があると思っておりますが、我々のほうでは、ことしの指導で今後3人でやっていただけるような方向になるものじゃないかなというようには今現在では思っております。ただ、ここのところは、ことし1年指導をさせていただいてから、今後検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

亀岡委員長 ほかにありませんか。

杉原委員。

杉原委員 中学校費でお尋ねをしてみたいと思います。

197ページの上に、賃借料、土地借上料、吉田と甲田と見たんですが、これの具体をお聞きいたします。

それと、205ページに朝光寮の予算措置がしてありますが、懸案であります朝光寮の閉鎖ということを考えておられる中で、9月をめぐりに関係者の理解を得たいというふうなお話をいただいておりますが、現在どのような経緯であるか。これが考えておられるような方向へスムーズにいきよるんではないかということをお尋ねします。

亀岡委員長 森川教育総務課長。

森川教育総務課長 それでは、中学校費、共同事務室のところがございます土地借り上げの関係でございます。これは、先ほど申し上げましたように、吉田中学校及び甲田中学校の土地の借上料でございますと、内訳を申し上げますと、吉田中学校が駐車場の借上料等でございますと、56万3,000円、それから甲田中学校がグラウンドの一部の借上料ということで109万3,000円を計上させていただいております。

それと、美土里の朝光寮についてでございますが、美土里中学校の朝光寮につきましては、委員御指摘のように、本年9月までに結論を出すということで、閉鎖に向けての話し合いをさせていただいております。去年のうちに3回程度、保護者の全体の説明会をさせていただいた後に、ことし1月から寮の保護者の代表の方等と検討会議を開いております。当初は月1回のペースで検討会議を開くということで実施をしておりましたが、本年5月以降につきましては、月2回のペースでということで少しスピードを上げて、保護者の方と協議をさせていただいております。

現在の状況で申し上げますと、通学方法等について御協議をいただいておりますが、スクールバスでありますとか案を出していただきながら、その対象の方々の御意見を尊重しながら、よりよい方向性でということで検討させていただいております。それから、現在、政策企画課のほうで地方バスの見直し等をされておりますけれども、その関連もございしますので、総合的な連携をとりながら方向性を模索をしてみたいというふうなことを考えております。

以上でございます。

亀岡委員長 杉原委員。

杉原委員 今、流れ的なことはお示しされたんですが、9月をめぐりに考えておられるような方向にいくようなことになっておるかおらんかということをお尋ねしておるんです。

亀岡委員長 森川教育総務課長。

森川教育総務課長 今の方針としては、9月あたりをめぐりにその方向性を出すということで検討をさせていただいております。

亀岡委員長 松村委員。

松村委員 1点お尋ねをいたします。当初予算の資料の5ページなのですが、きょうは具体的に数字を上げての説明はいただかなかったわけですが、学校給食センターの整備事業費として180万計上されとるわけですが、このことにつきましては、6月定例会冒頭に給食センターについての一般質問をさせていただきましたところ、市長の答弁の中に、保育所の園児たちの給食も含めたもので再編成を考えておるとい御答弁をいただいたと思いますが、この根拠についてお尋ねをいたします。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 給食センターの整備調査事業ということで、資料のほうの5ページに載っておりますけども、これにつきましては、今ございましたように、政策企画課のほうで担当して、教育委員会、または市民生活部のほうと連携をとって業務をするということで、企画のほうが予算化をしております。この180万につきましては、いろんな協議をしてみますが、それを最終に取りまとめていく必要がございますので、そういったことを含めて、また専門的に業者の知恵等もお借りするというので、業務委託料として180万を計上しております。

以上でございます。

亀岡委員長 松村委員。

松村委員 ちょっと重ねてお尋ねをいたしますが、今、一般的に、社会的にと申しますか、きょう、中国新聞のほうにも、広島市のほうが一般質問を通して保育所の民営化ということを市長が対象者へ説明を求めるとかいうふうなことで報じられておりました。近隣市におきましても、保育園の民営化というのが、三次市のほうでもちょっと、今現在は至っておりませんが、そういう方向性の中で、義務教育であります小・中学校の給食センター等、センターを等しく一つに合併してというか、合設することが望ましいのかどうかということと、それから平成17年、2005年に食育基本法が国で定められたわけですが、食育を通して人間づくりをしていくという大変重要な役割がその中にはあろうかと思えます。

それで、今現在の保育所、市立がみつや保育所を含めまして11館で、私立が4館ということですが、その人数として578名在籍のようですし、保育士さんを87名入れて、ちょっと人数的にも膨れてくるわけですが、やはり食というのは、ただ分量をつくって配送すればいいということになしに、行き届いた温かいものが温かいうちに子どもの口に入っていかという思いやりもありますし、今までの給食センターの報告書で見ますと、大体市に1カ所の方向性のようにも受けとめておるわけですが、そこらあたりで食に対しての基本的な考え方、聞くところによりますと、自治体によっては食育を人間づくりの根幹に据えて、保育時に当たっては、アレルギーの子どもへは、そのような食事が与えられ、本当に健全な身体をつくる、そのことが健全な魂が宿るといふふうな、大変食育が重く受けとめられている昨今ではないかと思えますが、民営

化へ向かったような、今、本市におきまして指定管理とか派遣者による給食調理員さんというふうな形で、将来民営化の考えがないという思いの中で、こういう発想を考えられとるんかどうかをお尋ねいたします。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

大変貴重な御意見でございます。学校の給食について、今さっきおっしゃいました食育についてもわかります。ただ、今の行財政改革という財政の状況も理解もしてもらいたい。この問題を考えるときに、こういう問題は総合的に考えて、食育の教育のあり方とか、それからもう一つは民営化のあり方、総合的に判断をさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。決して食育教育というのを忘れたわけではないので、こういうことを踏まえた上で、安芸高田市のあるべき姿というのを探っていくとしようがないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

ちょっと関連になるんですが、今、食育基本法が3年前ですか、できたんですが、その後、この国会でまた変わりましたね。できるだけ給食には地場のものを使いなさいというのが今度の新しい法律なんですよ。それで、これまでも私、給食についてはいろいろお話をさせていただいておりますが、当時の文部省が米に対しての給食に対しての補助金を出しとったときは、給食米はルートを通じてでないとい学校で使えないという一つの補助金絡みであったんですが、現在はそれがなくなっておりますので、校長の権限で地場の米は使えるようになってとるんです。給食も、今の食育基本法が新たに地場産業を使えというふうになつとるから、学校給食そのものが割と材料さえそろればできる状況に、環境になつとるんです。問題は、財源が云々と市長も先ほど言われましたが、財源は財源でそちらで考えてもらわないといけんですが、やりくりは。たったこの間、地産地消の関係で600万円の保冷库というのを予算化しておりますよ。ですから、その活用も含めてこの給食問題というのは、早急に取り組む一つの教育の一環として位置づける必要があると思ひます。その見解をお尋ねすると、学校の給食のやり方が合併前と同じような、今現在でも改善されてないように私は承知しとるんです。ですから、それはその、向原なら向原、甲田なら甲田、吉田なら吉田、それなりのいいところでいいんですから、それは伸ばしていただいて、いいところで方向づけをしていただければいいですよ。問題は、今のよう基本的な考えが各旧町へ、教育委員会なり、あるいは校長会なりと懇談しながら一本にいいところを伸ばす方向での統一ができるんかどうか、まず2点お伺ひいたします。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

学校の給食について地産地消も取り込むんかという御意見でございます。もちろん地産地消とか雇用とか、さきの食育教育とか総合的に考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。これは、もう私、

市長になったときに教育委員会のほうから答申をされてまして、早急な課題としてすぐ取り組んでまいります。

亀岡委員長  
佐藤教育長

佐藤教育長。

食育の大切さということについては、岡田委員が言われたとおりでございますし、松村委員が言われたとおりでございます。まず食べること、それを一番大切にしながら生活をするという、もとをつくるということでございますので、我々も、それぞれの学校におきます食育については、自校給食であろうが共同調理場の給食であろうが、それぞれの食事を出されたものについて、それまでのいきさつ等も考えながら、心を育てる、感謝の気持ちを育てる、そして地域に対する愛着を持つ。しかも給食提供が安全・安心なものであるということの統一的な見解を持ちながら学校の指導をしておりますし、学校教育法の中でも、食育と、給食ということが教育の中に位置づけられとるということは重視してまいりたいと思います。

ただ、先ほどそれぞれのところでバランスがとれていないのではないかとございませうが、確かに共同調理場そのものは、それぞれの地域の食材を活用して調理をしておりますので、中身は違うかもわかりませんが、心のうち、あるいは安全管理という意味からいきましたら、どこも私はそこはないと、このように思っております。ただ、一番今、課題になっておりますのは、早期に安全で安心な給食が市内のそれぞれの学校へ提供できるようにしていきたいし、そのことによって安全管理ができるようにしていきたい、このように思っております。

以上であります。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

これ一般質問になってはいけませんので、やめますが、183ページの吉田小学校を初め可愛、その前には甲田、向原とあるわけですが、いろいろの委託料が随分出とるんですよね。これは当然点検料とか保守点検とかあるんですが、この業者は統一なんか、それとも学校ごとに今まで合併までにやられよった業者を随意契約で委託をされて、点検業務とかすべて、いろんな委託料がありますよね、そういうのが旧町時代の学校の方式で、ずっとここで今まで来とるのか、この予算もそのようになつとるのか、お尋ねいたします。

〔ちょっと休憩してくださいの声あり〕

亀岡委員長

暫時休憩にいたします。

~~~~~

午後 1時22分 休憩

午後 1時23分 再開

~~~~~

亀岡委員長

休憩を閉じます。

森川教育総務課長。

森川教育総務課長

岡田委員の御質問にお答えします。

今、委託料につきましては、御説明申し上げましたように、各学校には今、計上しておりませんで、共同事務室のところに計上いたしております。以前は各学校ごとに計上いたしまして、各学校で契約というふうなことになっておりましたけれども、ことしから一括計上ということの中で、とはいいまして、本年度につきましては、今までの経過がございますので、今までの契約をしていたところを優先的にということがありますが、将来的に、来年度以降に向けては共同事務室の一括契約の中で見直しをかけていくという方針でございます。

以上です。

亀岡委員長

岡田委員。

岡田委員

結局のところ、今までどおりのやり方をしよるということですね。

亀岡委員長

益田教育次長。

益田教育次長

今までどおりというのがよくわからないんですが、基本的に委託料につきましては2社以上の見積もり入札ということで対応いたしております。今先ほど課長が申しましたのは、それを全部の学校を一つにして入札できないかということ今年度は検討していくと。19年度においては皆見積もり入札に変えていったということで、それぞれの共同事務所ごとでまとめております。

以上でございます。

亀岡委員長

岡田委員。

岡田委員

じゃけえ、今までは共同事務所というのは、今2町で一つになったわけですから、それまでは各分所があったわけですね。向原、甲田、全部あったんですよ。ですから、それを2町で一つとしたから、そこで見積もりして全体に広げるということになった。それで、今度はそれを全体に広げると、来年から。多少は改善されとるんじゃが、やっぱり昔のしこりが今現在はあるというんじゃないんですか。

亀岡委員長

益田教育次長。

益田教育次長

今から全体にというのは、同じ例えばエレベーターとかプールとかいうのがありましたら、それを一つにして一括入札をかけたいという意味で、全体で取りまとめたいという意味で、今現在は共同事務室ごとに見積もり入札によって行っております。以上です。

亀岡委員長

金行委員。

金行委員

3点聞きます。

まず、説明書の6ページの民俗資料の分で、これは当初、市長が施政方針のときに聞いたんですけど、この内容をもう少し詳しくと、どういう調査をするのかというのを1点聞きます。

それから2点目は、179ページ、小学校、中学校の1人1台パソコンをそろえるということで、これはもう早急にそろえられるんか、いつごろまでにそろえるのか、それを2点目にお聞きします。

3点目は、223ページの一般業務に関するスポーツ振興計画作成業務委

託ということで180万組んでありますが、この内容と、どういうことを委託されるのか。その3点をお聞きします。

以上でございます。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

民俗資料の調査についてお答えをいたします。

旧町時代から現在の公共施設に各町の民俗資料が保管をされております。先ほど申しましたように、これを系統ごとに調査をしまして、写真撮影、それから大きさを調べてリストにして、安芸高田市全体でどれだけの民俗資料があるのかという基礎調査を実施をして、それをもとに将来的な市の保存計画を立てていきたいという思いでございます。現在のところ収蔵資料は5万点、それから写真、図書1万点以上に及ぶと聞いております。その調査を実施したいということです。

それから、3点目にスポーツ振興計画のことについて御質疑がありましたので、お答えをいたします。市内には、幸いにサッカーのサンフレやハンドボールの湧永といったプロチームもございます。そういった恵まれた環境を利用して、安芸高田市がスポーツ施設の利用も含めて市民がいかにかスポーツにかかわって、どのように体力をつけ、前向きな生き方をしていけるかといったことを含めて、向こう10力年の安芸高田市スポーツ振興計画書を作成をしたいと。委託料としましては180万でございますので、ほとんど手づくりでつくってできたものの印刷、そういった委託料が主になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

亀岡委員長  
森川教育総務課長

森川教育総務課長。

1人1台パソコンにつきましては、本定例会で予算が通りましたら、できるだけ早急に入札をし、設置したいというふうに考えております。

亀岡委員長  
金行委員

金行委員。

今、パソコンはぜひ、これは前から同僚議員も言っておられたように、1人パソコン、自分のパソコンで学校でやっとなんかということもございいますから、早急にやってください。

それと、スポーツ振興計画ですが、これは今、課長が言われたように、そこで調査されたのを資料にするという、専門家が調査するということがじゃないわけやね。そういうことで1点お聞きします。

それと、民俗資料館の分ですが、今5万点とかなんとかということがございましたが、これも調査する人は、やっぱりその道の人ですか。その道と言うたら悪いですが、そういう経験豊かな人ですか、専門家とか。その2点お聞きします。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

スポーツ振興計画につきましては、まずは市民の意識調査からスタートしたいというふうに思います。現在のところ小学校5年生全員、中学校2年生全員、そして高校2年生全員、そして市民の方、これにつきましては現在、企業も含めて1,000人ぐらいを対象にアトランダムでアンケ

ートのお願いをしたいというふうに思います。まずは意識調査、市民のニーズや課題を踏まえて、10力年の中期的な視野に立った振興計画を策定をしたいというふうに思っております。

それから、民俗調査につきましては、もと社会科の先生をお願いをしたいなという思いでございます。専門家ではございませんが、ある程度デッサン力もあって、社会科、歴史にも詳しい人を雇用したいという思いでございます。

以上です。

亀岡委員長  
金行委員

金行委員。

この民俗資料調査も各町にも、我々、先輩の財産ですからね、ちゃんと次の段階を考え、市長はもう次の段階を考えておられるということ所信表明でも言っておられましたので、安心しておりますけど、担当課はそれをちゃんとやってくださいよ。それを1点、やってくださいということ。

それと、スポーツの分も、またこれもこういうことやって大変ええことでもありますので、これだけじゃなしに、次のステップを踏んでもらえるように要望して、終わります。

亀岡委員長  
山根委員

山根委員。

先ほど先輩議員が質問されましたけれども、給食センターの件についてお聞きいたします。

市長は、給食センターについては保育園のことも入れてされるという、再編を考えるという中で、先ほど民営化の話にも及んだときに、財政状況を考慮して総合的に考えて運んでいくというふうにお答えになったと思いますけれども、その中で、このたびのは整備調査事業ということで、委託するということになっておりますけれども、民営化、私が一般質問したときに、しないとは言われませんでした、財政状況を見てと。この給食センターについて、将来、もし保育所、保育園が民営化にされると、給食の配食数も変わってくると思うんです。そういう中で、これを調査に回されるということは、ある意味、行政としては、私はもう方向性はある程度できてるのではないかと。その中で計画を立てていかれて、5年、10年計画で物をつくれる、ハードに投資をするという形をされるのではないかと感じておりましたけれども、この配食数が変わるかもしれないような状況の中で、計画を委託できるのか。本当に民営化されないおつもりでやられるのか、それともそういうことも考えてこの調査結果によっては民営化するかもしれないという、そういう状況になるのかどうか。どちらが先になっていくというのか。総合的にといても、ある程度はしっかりした方向性がなければ、そういう委託事業もできないと思うんですけれども、その中で、私は一般質問でも言いましたけれども、市民は早く早期の計画を見せていただきたいという思いがあります。あのときに言いましたように、不安を感じるに、園児を、子どもたちを預ける意味では、緩やかな移行という形で、二、三年はかかると私は思って



おります。そういった中で、この計画、給食センター、保育所を再編するというのはどういうおつもりで考えて出されているのか、お伺いいたします。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。  
全く今、民営化かというにも、こういう検討、両方検討しようと思っ  
とるのが現実でありまして、実態的に今、学校と保育所を一緒にしたら、  
どのぐらいの需要があって、どの程度の配送が可能なのかとかですね、  
こういうことも今、一応勉強しております。検討してます。近いとこで  
なければいけないのか。例えば1カ所で保管とか支障はないんじゃないか  
とか、こういう大きな問題があります。それから、さっき議員さん、説  
明ございましたけど、こういうことが学校教育に非常に影響するんなら、  
給食にしても弁当にしたり直接食べるんかと、いろいろ方法があって、  
詰めないといけん課題がたくさんございます。それから、いろんな今度  
はこういう財政状況の中で、それでは施設をつくって、そういう設備投  
資が可能なんだろうとかいうことも一緒に考えております。そういう  
中で総合的に判断をさせてくださいと。今現在、アグリとか施設もあり  
ます。こういうとこ使えるんじゃないかとかいうことも考えていきたい  
と、今。総合的に安芸高田市にとって、経済的にも学校的にも子ども  
たちにもよかったという選択をこれから決めていきたいと、かように  
思っていますんで、よろしく願います。

亀岡委員長  
山根委員

山根委員。  
いつも市長のお答えだけには、総合的に、これから考えていくという  
お答えが多いんですけども、本当に課題は山積しておいて、大変なこと  
だと思えます。その中でいろいろ多方面に気を配って、関連づけなが  
ら決めていくことも大変だと思えますけれども、先日の観光振興ビジョ  
ンについて委託料の件でお伺いいたしましたけど、委託される場合、委託  
先というのはある程度はっきりした目的を持って、内容をこういうもの  
を成果を期待してるというものを持って委託されるのが、私はいいん  
ではないかと思えます。ただ漠然と、あっちもこっちもバランスをとらな  
ければいけない状況の中では、委託はいい成果は上がらないと思えます。  
しっかりと市の中で協議して、方向性を出していただいて、成果のある  
ものをもたらしていただきたいと思っております。以上です。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。  
検討検討と言ってるとおっしゃいますけど、私、この問題は4月の終  
わりに聞いたばかりなんで、非常に教育もあり文化もあり社会も、財  
政状況もそんなによくない。どの辺をですね、それじゃ、いいかげんに  
来年にしてあげますとか言っても、非常に失礼な話と思って、今、そ  
ういう答え方をしてます。これがいいかげんな話でよかったら、はい、3  
月からします、8月からしますと言えるんですけど、その辺のところはち  
ょっと理解してもらいたいと思えます。

亀岡委員長

明木委員。

明木委員 AEDを今後、小・中学校へ整備されるということですが、これ、貸し出しというか持ち出しができるものなんでしょうか。といいますのも、やはり地域にそんなにたくさん整備されてないわけで、小学校といえば地域に今大体あるわけで、いろんな地域の行事とか、そういう場面でも必要になってくるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、そのあたり持ち出しが可能なものなのかどうかということ、まずお聞きいたします。

亀岡委員長 大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 さきの秋葉原での事件でも、近くにAEDがあったということで、一命を救ったという記事も出ておりました。学校施設、土日等開放いたしておりますので、そこへ今回、13小学校に設置をしたいという思いでございます。基本的には、そこからの持ち出しは現在のところ考えておりません。その中で、施設に来られた方が急を要する場合に使用していただくということで、その施設から外への持ち出しというのは現在のところ考えておりません。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 先ほど言いましたように、ぜひそこは、今考えられてないんだったら、少し検討いただきたいと思います。

それから、公共施設、特に教育委員会に関するものがたくさんあるわけなんですけど、以前もこれは検討されるということでお聞きしてましたけど、オンラインでの予約状況の確認、または予約ができるシステムですね、そのあたりの検討が今回の予算に入ってないんですけど、もう既に検討されて、予算に入れてないのか、それは無理だからということなのか、どういうことなのか。まず、それに係っての答弁をいただきたいと思います。

亀岡委員長 富田文化振興担当課長。

富田文化振興担当課長 図書館システムの導入に係る御意見だと思います。

今回、図書館システムがもう老朽化しておりますので、入れかえるということで予算化をしております。それによりまして、今度、自宅にいなながら図書館とつながるということで、市立図書館からの携帯メールでの予約図書確保の通知とか、図書館の督促の通知等、メールで確認ができるようになります。それから、自宅にいなながらインターネットで市立図書館の蔵書、データの検索、また予約なり取り寄せも可能になるように考えております。それから、県内の各図書館の蔵書、データ等も検索できるように考えております。以上でございます。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 図書館システムが確かに立派になるということで、確認を今させていただきましたけど、それだけじゃなくて、私の質問の内容は、すべての公共施設、例えば運動公園であるとか、特に今、私も一生懸命、少年自然の家についてプロモートをしてるわけなんですけど、その中でもオンラインで探してくるんですね。オンラインで来て、まずどういう施設

があって、どのようなものができるということを確認した上で、予約状況なんか確認するというのが、今ほとんど利用される方はPTAであり、そういう関係のものだと思うんですけど、それは例えば少年自然の家についてですけど、そのほかにもある運動公園なりグラウンドなり、いろいろあると思いますけど、そのあたりの予約状況とかそのあたりが確認できるシステムのことを、以前何かの機会で質問した際に御答弁をいただいていますけど、その後、今回の予算に反映されていないので、そのことについてお伺いしております。

亀岡委員長 暫時休憩にいたします。

~~~~~

午後1時44分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。

休憩前の明木委員の質疑に答弁を求めます。

富田文化振興担当課長。

富田文化振興担当課長 先ほどの施設の予約状況等の関係でございますが、現在のシステムで市民文化センターの空き状況、これは今現在見ることができるようになっております。この状況を今度、市内の6館の文化センター、これの空き状況を見るように検討していきたいと思っています。これができるようになりましたら、今度スポーツ施設等全施設の空き状況、これの検索ができるというふうに、今から考えていきたいと思っております。ただし、予約は市内優先ということもありますので、それらを考えながら、また、それぞれの施設のほうが混乱を招く状況になると思っておりますので、予約については今後しっかりと検討していく必要があると思っておりますし、私の考えでは予約のみはやはりその施設に行って予約するというほうがいいのではないかと考えております。以上でございます。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 理解できました。予算づけをしなくても、今の体制の中でそれはできるということで、今回の予算がされてないということによって理解をさせていただきました。

それでは、次の質問なんですけど、ALT事業、民間に今回委託するというのでやられてます。これで、事業費として普通アウトソーシングするということは、まずコストダウンを図る、プラスコストダウンすると同時に、高レベル、高品質のものをサービスを提供を受けるということだと思うんですけど、今回の予算を見ると、少しちょっと上がったんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのあたりどのようになっているのか。まず、これは条例との関係で、外国人指導助手については、30万円と37万1,300円というのがここへ出てるんですけど、その辺の条例との絡みはどのようになっているのかということをお伺いいたします。

亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長

明木議員の御質問にお答えをします。

確かに議員御指摘のとおり、民間導入ということにつきましては、コストダウンということが大変重要な要素であるというふうに考えておりますが、このたび、昨年度、19年度の当初予算と比較をいたしまして、19年度の当初予算、国際理解教育推進事業総額として2,209万8,000円ということでもございましたけれども、20年度の予算額においては2,305万4,000円というふうに、少し増額をしております。その理由といたしまして、19年度は4名のALTで体制を組んでおりましたものを1名増員したということもございます。民間を導入した背景といたしまして、コストだけではなく、やはりALTの質、指導力の向上といえますか質の面と、それから危機管理の対応ですね、そういったところの确实性というものを求めて民間導入をした次第です。

2点目の条例との関係ということでありましたけれども、JET派遣のALTにつきましては30万円ということが、自治体国際化協会との関係の中で定められております。このたびの民間のALTにつきましては、研修費も旅費もすべて含めて1人につき40万という額になっております。以上でございます。

亀岡委員長

明木委員。

明木委員

先ほど言いましたように、アウトソーシングするというのはコストをなるべく下げるといふことと同時に質も上げるといふことなんですけど、今回は100万ちょっとで4人を5人にふやして、また質の向上もできるというの、それはコストダウンにつながってるのかなというふうに反対に考えます。なんですけど、今回、3人ほど、この夏にはJETが帰り、新しく今の委託業者のほうで人を入れるわけなんですけど、一つ不安点がありまして、不安材料があるというの、実は今回の2名、春に募集をされてました。アルティアというの、多分委託先だと思ってるんですけど、そちらのホームページで3月の末まで、近くまで、これ募集をかけてたんですね、安芸高田市の。ということは、非常にもうあと1カ月を切つてると思ってるんですけど、その中で募集状況がどうなのかと。もし、それが間に合わないんであれば、今回の事業に影響を与えると思ってるんですけど、そのあたりちゃんと把握をされて、この予算を立てられ、5名ということをしてるのかどうか、お伺いいたします。

亀岡委員長

大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長

9月からの3名ということで、合計5名でございますけれども、5名については昨年度末予算を編成させていただくときから、そういう見通しであるということは伝えておりますので、きょうに至るまで何回か業者の方も足を運んでくれておりました、担当者と進捗状況を打ち合わせておりますので、事業に支障を来すということは決してないというふうに思っております。以上です。

亀岡委員長

山本委員。

山本委員

インターホン設置事業が1,100万円という予算化されております。その

内容をちょっとお聞きするんですが、学校の安全対策ということですが、これは非常に学校の安全対策は重要なことなんですが、今、安芸高田市の市内の小・中学校の状況を見ますと、不審者にしろ凶悪犯の人、どこからでも入れるような学校の状況なんですが、そういう状況の中で、この安全対策としてインターホンの設置を小・中というように考えておられますが、1,100万という予算化しておられます。これはどういう程度の安全対策として考えておるのか、規模がどのような考えでやられとるかということをちょっとお聞きすると、そして財源の内訳を少し、どういう財源を組んでの1,100万というようになってくるのか。県とか国とかという財源が入ってくるものかどうか、ちょっとその辺もお聞きします。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

ただいまの山本議員の御質問にお答えいたします。

インターホンの設置事業の関係でございますが、これは19校のうち、向原は既に設置がされておると思っております。残りの17校に対して、各教室が、先ほど議員も言われましたように、孤立する状態にあるわけですね。連絡がとりようがないということで、各教室と職員室、それで各教室間の連絡がとれるように、例えば侵入者が仮にA組の教室に入ったとしたときに、他の教室にそのA組でどういうことが起きとるかというのを、インターホンを入れれば皆通じるということで、他の教室も対策をとれるというようなことで、この設置を今回するものでございます。財源につきましては一般財源でございます。以上でございます。

山本委員  
亀岡委員長  
穴戸委員

はい、わかりました。

穴戸委員。

ちょっと預かり保育についてお聞きしたいんですが、19年度から実施して、20年度、今年度、本格的実施というふうに聞きましたが、その内容がどの程度かというのがちょっとわかりませんが、保育単価が200円なり500円なりいろいろありましたですね。そこらで、例えば2時から5時まで保育をするということになったときの200円、500円の単価が果たして適正なのかどうか。そこらの単価の算出根拠とか何かあれば、お聞きしたいんです。というのも、例えばその保護者の方、常態化しているかどうか。たまたまその日に限って預かり保育をお願いする状況にあるのか。日々、ほとんど毎日のように保育をお願いしておられるのか。それから、そこらの単価が決まるのに、いろいろ基本的な考え方があると思うんですね。例えば保育所は、保育に欠ける児童を保育すると。しかし、幼稚園はそうじゃないですね。ですから、保育所との、保育料との絡みがあるんじゃないかなという思いから、ちょっと私、質問させていただくとるんです。よろしく願いいたします。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

預かり保育の保育料の件、私のほうから説明をさせていただきまして、また預かり保育の教育の内容につきましては、課長のほうから説明をさせていただきます。

保育料の関係につきましては、3月議会で保育料の改定の条例を御説明させていただきまして、その条例に基づいて今回、先ほど田丸園長のほうが内容の説明をさせていただきましたので、そういう条例に基づいた歳入の使用料を今回計上いたしております。200円、500円という部分につきましては、条例事項でございますので説明は省かせていただきたいと思っております。

亀岡委員長  
田丸吉田幼稚園長

田丸吉田幼稚園長。  
ただいまの質問でございますが、保育の内容の違いの説明でよろしいのでしょうか。それとも預かり保育の保育内容をどのようにしとるかということだったのでしょうか。済みません。

亀岡委員長  
穴戸委員

穴戸委員。  
結局、内容もそうなんです。単価が200円、500円の単価に適した保育内容かどうかということもかかわってくると思いますが、ただ、私が言いたいのは、保育所へ預けられる保護者の方とそれから幼稚園へ預けられる保護者の方の公平感というものが果たしてどういうふうに影響してくるかなという思いなんです。ですから、先ほど条例化して、200円、500円の単価が出てきたということですから、保育料の兼ね合いも考えた単価になっておるんかなと思うんですけども、そこらが条例をつくるときにどういうふうに単価が設定されたのかということが聞きたかった。

それから、保護者の方が常態化しておるといふか、同じ人がほとんど毎日のように延長、2時から5時までやっておられる、預けておられるのかということがちょっと聞きたかったです。基本的には公平感の問題、保育所と幼稚園の、保護者の感覚として。

亀岡委員長  
田丸吉田幼稚園長

田丸吉田幼稚園長。  
お答えになるかどうか、ちょっと不安なんですけれども、保育料の決定ですが、これは吉田幼稚園の1カ月の保育料が6,000円なんです。そこを基本といたしまして、1カ月に20日保育をするということで、それを割りまして、1日が300円、9時から2時までが300円ということ、それにあわせて2時から5時まででは3時間ですので、それを300円を5時間で割りまして60円。60円掛け3時間で180円となりまして、1日200円ということに決定をいたしました。

預かる子どもが常時預かってるんかどうかなという質問だったと思いますが、預かる子どもは常時預かる園児が大体1カ月平均七、八名おります。それはパート等の就労ということもありますし、お母さん自身が産前産後でちょっと体調が悪いから、2時からちょっと迎えに行けないとか、つわりでどうも迎えに行けないとかいう子どもも常時預かりの中に入っております。それとか、家族の方が入院とか、そういうことをされた場合に、家族の介護、そのためにも常時預かりということで、いつも預かっております。中には時には、小学校のPTA活動があるから、それに参加しますということで、一日一時預かりというふうによっ

とる日もあります。それが一時預かりが4月とか5月は2名とか、それから5名とか、そういうふうになっております。

保育所との公平感というところなんですが、済みません、大下課長とかわります。

亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 条例を上程させていただいたときにも、その公平感についての議論ということはしていただきましたけれども、このたび、幼稚園教育要領というものが改正になりまして、幼稚園においても子育て支援の機関としての機能をやはり十分果たしていく必要があるといったことで、具体的に預かり保育についても言及がされています。そういった法改正の背景も受けまして、子育て支援策の一環として設けたものでございます。教育内容につきましても、ただ幼稚園で過ごす時間を延長するので、もう子どもたちのなすがままにということではなく、きちんと教育カリキュラムといいますか、プログラムを組んでの教育活動の延長でございます。そういったことで御理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

亀岡委員長 穴戸委員。

穴戸委員 しつこく質問しても悪いんですけど、ちょっと私が心配したのは、保育ということに預かり教室とかというふうな考え方になるんじゃないかと思うんですよね。ただ、保育所へ預けて何万円も出して、幼稚園は学校教育とそれから福祉関係と違うのは当然であります。そこらで、保護者が納得される理由が、確かな理由があれば、私は思いませんが、ちょっと私感じたものですからね、ちょっとそういう質問させていただいたんです。ですから、そこらは検討されておって、常態化してあるようなことがあれば、これは保育に欠ける児童として保育所へ短期措置もできますよね。そういうふうなことも考えておられたほうがいいのじゃないかなというふうに思うんですが、そこらはどうでしょうか。これは単価の問題から始まったんですけど。

亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 御指摘のとおり、検討いたしました結果でございます。以上でございます。

亀岡委員長 穴戸委員。

穴戸委員 以上。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 関連なんですけど、ということは、幼保一元化というのが今、今回の法改正も含めて、いろんなところで検討されてますけど、今後その検討が必要だというふうに考えるんですけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 おっしゃるとおりでありまして、先ほどの議員さんとか先般の青原さんとか、みんな同じことを言っておられるわけございまして、文部科学省の配下と厚生労働省の配下と全然違うわけございまして、行政と

しては、こっちがだからこうだという説明しても納得してはもらえないんで、謙虚に受けとめて、安芸高田市としてどうあるべきかということでもまた考えていきたいと。それで、向原方式とかいうのを私もよう聞きよるんですけど、ええか悪いか別にしても、こういう方法がいいのならこういう方法を.....探っていけないといけんし、どっちにしても保護者の方が保育料が違うじゃないかと言われることに対しては、非常につらいんで、ちゃんと説明できるような方向を探っていきたいと、今かように思います。この保育の問題、非常に親たちも注目しておられますんでね、やっぱしこれは文部科学省の教育だからこうだとか、保育だからこうだということをちょっと説明できんところに問題があります。先ほど担当課長のほうで説明しましたように、文部科学省のことも、これまでの教育からそれは保育のことも入れたということを書いてたらなおさらのことですね、そういうことが出てくると思いますので、教育委員会とうちの福祉保健部のほうとよく協議しながら、その方向性をまとめていかなければ仕方ないと思うんですけど、それぞれよろしくお願いします。

亀岡委員長 　　ちょっと暫時休憩させていただきます。

~~~~~

午後2時21分 休憩

午後2時23分 再開

~~~~~

亀岡委員長 　　では、休憩を閉じます。

明木委員。

明木委員 　　いつも言葉足らずで質問が悪かったかもしれないんですけど、そういう形の予算づけをされたということは、今後そういう検討が必要だということで、今回の予算の中にないんで、できれば9月の補正に向けてそれを予算づけでもしていただきたいという思いを持って、予算の中での質問をさせていただきました。

それでは続きまして、今回、放課後子ども教室開設事業というのがあります。その中で、実際民生費の中でやってる児童クラブ、また児童館については、その施設に対しての運営費等のいろいろ委託料以外に予算づけがされてるわけなんですけど、今回これに対してはもう委託費だけで運営を任せてしまうという形になってるんで、もしかしたら保護者から負担金が多くなっていたりする可能性があるというふうに読み取れることができると思うんですけど、そのあたりどのような対応をされてるのかお伺いいたします。

亀岡委員長 　　大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 　　放課後子ども教室について御質疑をいただきました。

地域の方々の参画を得て、この放課後子ども教室の開催をいたしております。委託料で一括計上をいたしておりますが、保護者からの負担は特に最低限の負担にしておりまして、それはおやつ代、わずかな単価でございます。特に負担を取るといったことはいたしておりません。



亀岡委員長 ほかにありませんか。

玉川委員。

玉川委員 それじゃあ、一つお聞きします。

国際交流事業費の予算、全体的にいえばわずかな金額なんですが、その中に、これは今後将来をやはり託する意味においては、かなり今後真剣に検討する部門だと思いますが、予算編成の中でニュージーランド連絡事務所開設委託料というのが60万円出ておりますね。これはどこの場所でどういう内容のものを目途として連絡事務所を開設されるのか。その辺、具体的にちょっと説明をお聞かせ願いたいと思います。

亀岡委員長 大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 ニュージーランドの連絡事務所の関係です。これは姉妹都市でありますニュージーランドセルウィン町との交流を円滑に進めるために、セルウィン町の現地に安芸高田市の連絡事務所を開設するものでございます。事務所はダーフィールドハイスクールの中に事務所を設置したいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長 玉川委員。

玉川委員 今の説明は、それはそうなんでしょうけども、今までもニュージーランドとはずっと旧高宮町時代から交流を続けてきておられますよね。連絡事務所とかそういうものなしでいろいろ交流を図ってきとられるんですが、あえてセルウィン町の中に連絡事務所という固定した場所を設置する必要が何であるのかなという感じがするものですから、質問してるわけです。

亀岡委員長 大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 姉妹町の提携合意をして以来、現地に連絡事務所を開設をしてスムーズな交流を行い、特に現地での訪問日程調整やホストファミリーの確保、それからセルウィン町の町との調整、あるいは訪問時のガイドなど、そういったのが主な役割でございまして、継続をして実施をしていくものでございます。

亀岡委員長 玉川委員。

玉川委員 そうすると、これが新しく開設するというのではなくて、既にあったものを継続するというもので委託をするというんですか。開設という言葉がありましたので、あえて質問したわけですが、はい、わかりました。

亀岡委員長 藤井委員。

藤井委員 先ほどもちょっとあったんですが、インターホン設置事業1,100万ですが、当初の説明でありましたけども、工事請負費の中なのか、備品購入費なのか、もう一度ちょっとそこを説明をお願いしたいと思います。小・中学校ですね。

亀岡委員長 森川教育総務課長。

森川教育総務課長 インターホンの設置につきましては、工事請負費の中に計上いたしております。

藤井委員 だから、その中身を、計算が合わんから、小・中学校。  
森川教育総務課長 工事請負費でございますが、小学校の事務局分の予算の中に、工事請負費としてまず400万円を計上いたしております。それと中学校の事務局分のところへ700万円工事費として計上いたしております。以上です。

亀岡委員長 藤井委員。  
藤井委員 工事請負費の小学校については900万の中の400万、中学校に関しては1,080万の中の700万という形で解釈させていただいていいと思いますが、そうなりますと、工事請負費が、中学校、これ差し引くと380万、それから小学校は500万ということで、この工事請負費の内訳を御説明いただきたいと思っております。

亀岡委員長 暫時休憩にいたします。  
~~~~~  
午後2時31分 休憩  
午後2時35分 再開  
~~~~~

亀岡委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
益田教育次長。  
益田教育次長 ただいまの工事費の内訳でございますが、小学校につきましては、各小学校から当初予算の予算要求時に緊急であるものを工事費で予算要求をしていただいております。そういう中で、財政的な問題も含んでおりますが、十分な対応を、緊急度の高いものから対応していこうということで、当初予算を計上をさせていただいております。したがって、またその程度がひどくなれば、補正等でお願いをさせていただきたいというように考えておりますので、冒頭その点を御説明させていただいております。

まず、そういうことで、小学校におきましては、残りの500万につきましては吉田小学校の3階部分の転落防止の、これ1個ずつかなりあるんですが、40万とか30万とか25万とか、みんな読むようなのでしょうか。工事の請負の中と言われたんで。

亀岡委員長 暫時休憩にいたします。  
~~~~~  
午後2時37分 休憩  
午後2時40分 再開  
~~~~~

亀岡委員長 休憩を閉じます。再開いたします。  
藤井委員。  
藤井委員 先ほど、インターホン設置事業費を除くと、工事請負費が小学校分で500万、中学校分で380万なんです。委員会冒頭にも耐震化のことでいろいろ御質問もさせていただきましたが、耐震化以外でやはり小・中学校施設の改修、修理という部分が、これは私も以前からずっと議会の中で質問させていただきましても、かなりの予算、修繕費も予算がか

かるわけなんですね。そうすると、いわゆる年次計画をきちんとやっばり立てていかないと、予算がないからということで割り当てる的な予算配分に私はなると思うんです。したがって、小学校13校あって500万、中学校にしても6校ですが380万、それ平均すると40万前後ぐらいのことしかないわけですね。現状、小・中学校19校合わせて、そんなに修繕するところがないのか、改修するところがないのかという点についてお伺いします。

亀岡委員長  
森川教育総務課長

森川教育総務課長。

工事費についてお答えさせていただきます。

工事費につきましては、各学校から要望等につきまして詳細な調査をいたしまして、その要望に基づいて計上していくわけですが、単年度では金額がある程度制約もあるものでございますから、屋根の老朽化しておるものとか、水道配管等の老朽化しておりますものとか、緊急度の高いもの、それから壁等危険性の高いものにつきましては、優先的にするよというということで計画を立てて実施をいたしております。ただし、その一つ一つの案件が10万でありますとか、30万でありますとかいうのがたくさんございます。それで、と申し上げましても一番最初の予算説明で申し上げましたように、緊急度の高いもの、危険度の高いものということで、順位をつけてさせていただくとということでございます。

亀岡委員長  
藤井委員

藤井委員。

各小・中学校から予算査定のとときに要求がそれぞれ上がってくるんですね。その要求に対して100%というのはもうそれは不可能であるというのは私も理解できるんですけども、それぞれの施設の中でやはり緊急的にきちっと措置をしないといけないという部分が、学校そのもの自体からも上がってるのか上がってないのかということもあるんですね。ということは、学校管理者が児童や生徒に対してどれだけの安全性を考えているのかということもちょっと疑問的なところも私は出てくると思うんです。

例えば、もう梅雨に入りまして、プール開きをしたところもニュースでは言われてるわけですね。プールもいわゆるもうさびだらけになって、これを使用しないといけないという現状もあるんですよ。プールが、当然水着を着るわけですが、男の子にはもう足もむき出し、上半身むき出しで、そういったさびだらけのプールで果たして安全性が確保できるのか、こういったところもあるんですね。そこらをきちっとやっばり予算査定なり要求があるときの対応をしっかり教育委員会としても私はやるべきであろうと。それぞれの小・中学校の要求だけでなくして、教育委員会が各小・中学校にどういうところをきちっと整備していかないといけないのかということも私はきちっと現場を把握する必要があると思うんですよね。そこらあたり1点お伺いしたいと思います。

それから、例えばそれぞれの学校で、例えば備品であるとか、体育施

設、またクラブ等の備品、そういったものも、私も1カ月ほど前に何校か回らせていただきましたけども、全くその管理費というんですか、そういう備品購入費がもうほとんどないという状況なんですね。いつまでたってもそういったことが対応できないというのが現状なんですよ、これ。そこらあたり教育委員会としてどのようにとらえておられるか、お伺いしたいと思います。

亀岡委員長  
森川教育総務課長

森川教育総務課長。

ただいまの御質問でございます。プールのことについて御質問いただきましたが、今回の予算の中には、小学校の工事請負費の中にはプールの躯体の修繕、それからプールの濾過器の修繕等も含まれております。それで、このプール等につきましても、学校からの協議、それからその協議を受けた上で現地を確認をして、予算計上するというふうな形をとっております。今後におきましても、学校と連携をとりながら、早急に工事をすべきものというところを確認を十分にいたしながら努力もしていきたいというふうに思います。

亀岡委員長  
大下学校教育担当課長

大下学校教育担当課長。

教材備品の整備でございますけれども、教材備品も同じように学校のほうから予算編成時に要求を上げてもらい、その中でやはり優先度の高いところから整備をしていくようにしております。ただいま、教材備品でありますとか、事務用品の備品でありますとか、そういった備品の品目を整理をしておるところでございます。森川課長が申しましたように、学校の現場をできるだけ把握をして、対応に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

先ほどの明木委員さんのちょっと関連でお聞きするんですが、今の放課後子ども教室についてですが、市民生活部のときでも私もちょっと児童クラブとの関連で質問させてもろうとるんですが、教育委員会の考えがどうなのかということが1点と、それと放課後子ども教室は去年は試行的にやるんだということを聞いておるんですね。ことしはもう本格的に開設ということになっておるんですが、これをまだ他校に広げるお考えがあるのかないのかということですね。

先日、児童クラブの保護者の方とちょっとお話する機会を得ましたので、その中の話の中で、制度的に保護者の方はわかっとってないですね。児童クラブも放課後子ども教室も同じ放課後の子どもを見てもらえるものと、同じ制度でやっておられるんだというような思いを持っております。我々は、今言うたように、教育委員会、文科省と厚労省の違いはわかっとるんですが、市の扱いとしてね、一本化してできんもんだろうかどうだろうか。やはり子どもたちにひとしくそういうサービスを提供するということは大事なんじゃないかなという思いがしとるんですね。

この前も保護者の方が言われるのには、児童クラブよりは子ども教室

のほうがええよのと。あれを全部やってくれているのならありがたいのだがのという声もありました。そういう経緯の中で、教育委員会としてどういうお考えをお持ちなのか、お聞きをしたいと思います。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

児童クラブのほうは指導員というふうに呼んでおりますし、放課後子ども教室のほうは安全管理員というふうに呼んでおります。これは、児童クラブのほうは福祉の観点で専任の指導員がついて、社会福祉事業として実施をするということでありまして、文科省のほうの放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、地域ボランティア事業で実施することから、携わっていただいている方につきましても指導員、それから安全管理員というふうに呼び方をいたしております。

地域ボランティアでありますので、20人も30人も多くの児童をボランティアで見るということは不可能でございます。したがって、10人未満であれば、また川根のように地元の受け入れ体制の整った地域には、教育委員会としましてはこの文科省の放課後子ども教室を進めていきたいと、基本的な考えを持っております。長い歴史の中で、保育所と幼稚園がありますように、現在のところ、文科省と厚労省がこの事業を出してきております。事業費も3分の2の補助を受けるということで、非常に財政厳しい中で、何かいい事業はないかという中でこの事業をスタートさせたということでございまして、現在のところ基本的には以上のような考えを持っております。

亀岡委員長  
佐藤教育長

佐藤教育長。

先般の一般質問のときにも同じような質問が出されまして、お答えをさせてもらっておりますが、放課後子ども教室については、先ほど大野課長が言いましたように、地域の方のボランティア的な活動でこの放課後子ども教室を受けていただいているということ、それから地域にそういうことをやっていただけるような組織があるという条件があるわけございまして、ボランティアでやってもらうという関係上、少人数で児童クラブができないというようなところについては、放課後子ども教室で、しかも場所があって地域のほうで、地域の子どもは地域で育てるというようなところがあれば、教育委員会としても今後検討してまいりますというふうにお答えをさせてもらっておりますが、そのとおりでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

先ほど来、備品の問題云々が出とるんですが、各学校からいろんな要求が出てきとるが、危険度の高い、今優先順位度の高いほうから予算化して、こらえて我慢してもらとるんじゃというように言とるんですが、各小学校から、例えば1,000万円の要求が出たが、500万円しかつけられんと、こういう数字になとるんか、大体どのぐらいの数字になとるんか。それは優先順位で、これだけしか銭がないので予算化できなかったと。お尋ねいたします。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

先ほど説明をさせていただいたのは、そういう予算要求の中の大前提の説明でございまして、緊急的な安全性を伴う、瑕疵責任の伴うもの、これは当然もう待たなして予算は計上させていただいております。

それから、老朽化、やはり経年劣化等もありますので、そういうものについては、財源とも相談しながら、2年もつものを3年もたせていただくような方法とかいうことを考えながら、必要最小限の修繕を見込みながらの予算計上という考えで、そういう予算計上をしとる中で、どうしてもまたそのところが傷みがひどくなって、危険を伴ってくるということになれば、補正をお願いをさせていただくという考えでおります。以上でございます。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

いや、そうではなかったよ、話聞きよったら。いろんな備品、教材で、備品も修理ももちろんそうですが、いろんなことがある中でいろいろ学校と話し合いながら、優先順位というか優先度の高いもんから予算化したと。だから、いや、なければいんですよ。予算化した備品はこれだけしかなかったから予算化してなかった。いうてならそれでいいし、あったんじゃが、これだけしか予算化できなかった。そこをお尋ねしとるんです。そういう話が出たから。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

先ほどもお答えいたしましたように、老朽化に伴う修繕等につきましては、やはり要望がありましても予算の関係で少し待っていただくというようなことはございます。といいますのも、そのところが先ほど議員もおっしゃいました、要望があった中で優先順位をつけさせていただくという限られた予算の中で、緊急度の高いものを優先して予算化していくという考え方でございまして、その中でも緊急で安全性に伴ってくるものにつきましては、先ほど申し上げましたように、予算計上はさせていただいております。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

入本委員。

入本委員

少年自然の家について伺います。

県の不要物件を購入して、1,600万で運営するという議会決議をしました。しかしながら、委託業務をした結果、落札者がいなかったと。結局2,200万で運営させてくれと。これは議会が認知したとでございませぬ。しかしながら、試行的にということから、ちょっと答弁がおかしくなったのは、1年間試行的と、1年間試行じゃけえ2年目もあり得るかもわかりませぬけど、我々はやっぱり財源が厳しい、財政が厳しい中に、教育に1,500万ぐらいの赤字はやむを得ないだろうと、そういう中で認められた範囲があります。だから、きょうの説明の中で、職員の2名の配置がなければ、これは全く問題がない数字だと思うんですが、この職員の2名の配置を今後も続けられる予定であるかどうかというのを伺いたい

たします。

亀岡委員長 ちょっと入本委員、質問中ですが、まだ続くでしょうと私を感じまして、ここで休憩に入りたいと思うんです。3時15分まで。終わりそうにないという感じでございますので、そういうことでお願いしたいと思えます。

~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。  
休憩前の入本委員の質疑に答弁を求めます。  
益田教育次長。

益田教育次長 入本議員の御質問にお答えいたします。  
現在、今年度は先ほどの御質問の中でも答弁させていただきましたが、所長は課長が兼務いたしております。それから、職員につきましては生涯学習課の職員が兼務をして担当をいたしております。そういう中で、将来的にはどうなのかという話でございますが、所長の兼務につきましては、ことしの状況を見まして、経費節減的なことも考えてみますと、可能であれば兼務で将来にわたってもいきたいという考え方でございます。また、職員につきましては、今年度の予算の中で公募によらない指定管理を前提にした考え方も今現在運営の中で持っております。そういう意味で、事業団から人材派遣で来ていただいとる方を指導しながらの業務に携わるとということ、職員が来年度引き揚げても、それで十分であれば職員は引き揚げたいと。ただ、職員を引き揚げることによって、今3名で見えておりますものが、少し足りないということになれば、ことしの1年間の経過の仕事内容を見た上で、またそれにつきましては検討したいというように考えております。以上でございます。

亀岡委員長 入本委員。  
入本委員 将来も、足らんかったらまたするというのは悪いことじゃなくて、やはり当初の計画からいうたら、最小の経費で最大の効果という念頭がありましたら、この1年間で引き継ぎを完了せよという命令をするのが本来の姿であって、それから今の課長はもう逃げられないのは当然わかるわけです。だから、将来、指定管理に業務委託するという方程式で我々も認知した経過があるわけですね。そのあたりを念頭に置いて、今後の指導に当たってもらいたいということ。640万の収入の財源内訳はどのようなところから入ってるのか、この内訳をお願いしたいと思います。

亀岡委員長 大野生涯学習課長。  
大野生涯学習課長 20年度の特に640万の歳入の関係ですが、主に宿泊使用料を見込んでおります。宿泊使用料の料金改定を昨年実施をいたしまして、それに伴うものでございまして、人数、市内の小・中学生、高校生、大学、一般、市外の小・中学生、高校生、大学、一般等で宿泊者数約5,186名を見込

- んで、この数字を出したところでございます。以上です。
- 亀岡委員長 入本委員。  
入本委員 640万の市内高校、市外高校とありますが、その数字を聞いとるわけです。
- 亀岡委員長 大野生涯学習課長。  
大野生涯学習課長 宿泊使用料ですが、市内の幼児、小学生、中学生786人、それから大学、一般等で70人を見込んでおります。それから、市外につきましては、幼児、小学生、中学生を2,094人、高校生を236人、それから大学、一般で約2,000人、合計5,186人の見込みでございます。
- 亀岡委員長 入本委員。  
入本委員 4月からの5月までの入場者数はわかりますか。  
亀岡委員長 大野生涯学習課長。  
大野生涯学習課長 まず4月でございますが、合計で814人、前年対比113.1%でございます。5月につきましては557人、前年対比136%、6月、現在進行中でございますが、予定としましては885人というお申し込みが出ております。前年に対して209.7%でございます。以上でございます。
- 亀岡委員長 入本委員。  
入本委員 今、各学校で小学校、中学校とも会場借り上げ等でありますが、これを会場借り上げと車の借り上げがありますが、この決定方法はどのように、そして活動日数はどのような内容でしょうか。
- 亀岡委員長 大野生涯学習課長。  
大野生涯学習課長 この自動車の借り上げ料15万予算計上いたしております。これにつきましては、不登校対策としまして意欲をはぐくむ自然体験事業を今年度新たに10分の10の補助で取り組むことといたしております。これは福山少年自然の家と連携をして、この事業展開をしたいと考えております。その借上料を計上したところでございます。
- 亀岡委員長 入本委員。  
入本委員 ちょっと質問が悪くて済みません。小学校、中学校の借り上げと会場借り上げと車の借り上げの決定理由、ゼロのともあるんですね、車の借上料が、それから数字もばらばらなんで、どういう活動内容で決定されたのか伺っとるわけでございます。
- 亀岡委員長 大下学校教育担当課長。  
大下学校教育担当課長 御質問にお答えします。  
これは少年自然の家を活用することにかかわっての会場借上、施設使用料、自動車借上等でよろしゅうございますか。意欲をはぐくむ宿泊体験活動ということで、すべての小学校、それから中学校において、学校が活動計画を出してきたことに基づいて、会場借上、それから賄い材料費、そしてクラフト材料等の消耗品費を予算化をしております中で、自動車を借り上げなければいけないというふうに学校長が判断をした学校については、それを予算要求してきておりますので、例えば美土里小学校等、そういった往復のバス代、そういったものがついております。



活動日数ですけれども、基本的には1泊2日ということではありますが、吉田小学校のみ5年生を対象に4泊5日の通学合宿を行っております。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

この施設は有効利用することで云々だったんですが、これは各学校とも1学年だけですか、それとも多学年にわたるとるわけですか。そのあたりは。

亀岡委員長  
大下学校教育担当課長

大下学校教育担当課長。

各学校とも基本的には3年生と5年生、中には3、4年、5、6年という学校もありますが、小学校は複数学年にわたっております。中学校につきましても、主には1年生が利用しております。2年生、3年生、生徒会が利用している学校もございます。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

特にこの施設を継続する上において、当初は民間の利用者も云々ということがあったんですが、いつの間にか教育委員会に行ったような気がしてならんところもあるんですが、そうした中で、私は効果を見るのには、毎年3年生は4年になったときにこの成果が見えるような気がするんですが、あくまでもこれは校長の一存でその計画をさせておるということで、予算的な措置もある程度枠があつてのことでしょうか。

亀岡委員長  
大下学校教育担当課長

大下学校教育担当課長。

意欲をはぐくむ宿泊体験事業ということで、事業の体系をまず作りまして、事業の中に3年生と中学校1年生、学年指定の合宿、これが1つ目、2つ目が学校間交流ということで、小学校5年生、これ小・中連携の意味も込めますけれども、小学校5年生ができれば旧町の単位で一緒に合宿をしてくれれば良いといった事業が2つ目、それから先ほど申しました通学合宿は吉田小学校、今年度モデル校を指定いたしまして、吉田小学校の5年生、そのほかにあすなる学級の親子体験合宿等々を事業として構成をいたしまして、その事業説明を学校にする中で、学年が定まってまいりました。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

次の質問ですが、人権教育というのが59万円、それから人権推進事業費と推進課等やってくる言われたんですが、人権教育と推進と協調してやられるという部分、対象者はどのように違うのでしょうか。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

人権教育講演会等をこの事業の中で開催をしたいというふうに考えておりますが、市民全体を対象に人権教育に関する学習を深める講演会を持ちたいというふうに考えておりますし、親子の人権教育映画の上映会も開催をしたいという思いでございます。子どもと保護者が一緒に参加をして学習できるような映画の上映会を持ちたいというふうに思っております。日常において、態度や行動にあらわれるような人権感覚の醸成に努めていく、そういった映画になればという思いでございます。

- 亀岡委員長 入本委員。  
 入本委員 人権推進課との関連の説明がないんですが。  
 亀岡委員長 大野生涯学習課長。  
 大野生涯学習課長 この人権教育、それから人権啓発の推進に関する法律というのが、御存じのとおりでございます。生涯学習の推進などの施策を通じて人権に関する学習機会の充実を図っていきたい。これも人権推進担当課と同じような内容でございます。要は、講演や映画、そういった内容がダブらないように、あるいは日数、あるいは講師、そういったところを調整をしながら、カラーを出しながら、私のところでは事業費を組んでいきたいと考えております。
- 亀岡委員長 入本委員。  
 入本委員 理屈だけであって、将来、人権は大事なんで、そこらを統一して、話し合いをしなくてもええように、1課でするように要望しておきます。  
 次の207ページの幼稚園のところでございますが、これは一般質問でもあったんですが、非常勤職員の雇用の関係ですが、これの雇用の、A、B、Cと人の名前つけちゃいけないのですが、このA、B、Cとつけた場合に、これは同じ人がずっと続けてこの非常勤されとるのか。この雇用についての伺いをいたします。
- 亀岡委員長 田丸吉田幼稚園長。  
 田丸吉田幼稚園長 非常勤の職員の雇用状況ということでしたが、1人、非常勤職員、月額が1人おります。これはずっと雇用をしております。2月時点で一般公募もしておりますが、今回は幼稚園の非常勤職員として応募がなかったので、今までの職員を雇用しております。以上です。
- 亀岡委員長 入本委員。  
 入本委員 雇用については、継続したほうが子どもの動揺がないからいいという判断がありました。こういう継続をする場合は、2年、3年というふうなケースもあろうかと思うんですが、園長さんとすれば、そこらの雇用についての配慮はどのような配慮で今のような形をとっておられるのか、伺います。
- 亀岡委員長 田丸吉田幼稚園長。  
 田丸吉田幼稚園長 私の考えといたしましては、やはりころころかわるんでなくて、子どもの様子、今通園している子どもの様子をよくわかってる、また保護者との連携もとれる職員を続けて雇用したいという気持ちはあります。以上です。
- 亀岡委員長 入本委員。  
 入本委員 最後に、同僚議員も聞いたんですが、民俗資料の件ですが、市が所有している民具等の調査及びリスト作成というのは、これはもう既になければいけないもんなんですよね。預かったときに、これを今からするということが第一に私は疑問を抱くんですが、それで甲田の資料館なんかは週1回で全く修理もきかないような状況の中で、将来的にというような、そういう安易な問題ではないと思うんですが、ここのリストの作成と

というのは、改めてしなければいけないような状況で市民のものを扱ったりしとるわけですか。それと将来的というのは、どういう観点でその将来的という言葉が出たのか、そのあたりを伺います。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

合併前から各町でたくさんの民俗資料が保存をされております。多くは市内各町の公共施設に収蔵されておるもので、ただ時代が経過をする中で、保存状態が非常に憂慮される状況にあるというところから、重要な資料もたくさんありますので、整理、保存、活用策を考えていきたいという意味のことを申し上げたわけでございます。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

文化保存委員会の方もかなりこの民俗資料については苦慮しておられるんですよ。将来的という、どのような予算執行をして、計画を持っておられるんですか。将来いうたら何十年先みたいに聞こえるんですが、そのあたりはどうなんですか。

亀岡委員長  
大野生涯学習課長

大野生涯学習課長。

民俗資料がたくさんあるということは誇りでもあります。ですから、それを尊重しながら、将来というふうに申しましたが、速やかに整理、保存、活用策を考えていきたいということでございます。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

青原委員。

青原委員

ちょっと八千代の丘美術館のことについてお聞きするんですが、入館作家の方が毎年入れかわりをされる際に、作品を置いて帰られるんですね。今の八千代の支所のほうへ保管をしてあるんですが、あのままでは宝の持ちぐされとか何とか、もったいないことじゃないかなというふうな思いがするんですが、そこらの管理方法とか、また展示会等々のこともあるだろうと思うんですが、やはりせっかくああして作家の方が精魂込めてつくった作品をああやって1点ずつ置いて帰ってもらえるということですので、やはりそこらを発表する場もつくってあげていただきたいなという思いがしとるんですが、そこらのほうの考えはお持ちなんですか、どうですか。

亀岡委員長  
富田生涯学習課長

富田文化振興担当課長。

毎年15名の作家の作品をいただいております。ただいま現在、多分90点あると思っております。この作家の作品展といいますか、展示会といいますか、これは毎年この展示ギャラリー、入ったとこのギャラリーで、寄贈をいただいた作品の展示会もやっているところですが、これをもう一歩進めて、今、この市民文化センターの展示ギャラリー、これらも生かしながら展示をしていきたいというふうには思っております。以上です。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

そういうふうにしていただけるのは大変ありがたいですね。やはりこの作品、作家の人も一生懸命かいておられる生きたものなんですよ、これは。やはり管理もきちっとしていかないと、せっかくもらったのが

展示するときにはもうぼろぼろになっとなったというようなことがあるんでね、やっぱり保管庫とかいうようなものもあわせて考えていただければというふうな思いがするんですが、予算的にもどうなるかわからんですが、計画があるかないかだけをお示し願いたいと思います。

亀岡委員長  
益田教育次長

益田教育次長。

ただいまの御質問にお答えいたします。

市が管理いたしております作品、まだ八千代の丘の作家の90点以外にも向原の和高節二画伯の寄贈による絵、それから最近ではここに展示しております佐々木さんの寄贈によるもの、それからまだ児玉希望さんの作品が9点だったですか、あると思います。そういうようなものを含めた管理というものは大事なことだと思っております。ということで、当初、2年前ですか、向原のギャラリーを開設したときに、そういう保管庫ということで向原の支所の3階部分の改修計画を教育委員会のほうで計画されたと思っております。ただし、それもいろいろ予算化の段階で現在まだ実現はいたしておりませんが、教育委員会としては、先ほど申し上げましたように、そういう作品を厳重に管理、保存していくためには、そのような施設は必要と考えておりますので、今後も予算化できますように検討をしていきたいというように考えております。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

ここで執行部の方、交代をされます。

~~~~~

午後3時37分 休憩

午後3時39分 再開

~~~~~

亀岡委員長

それでは休憩を閉じ再開いたします。

続いて、議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算のうち、議会事務局に係る部分を議題といたします。

事務局長から要点の説明を求めます。

光下事務局長。

光下事務局長

それでは、議会費に係る20年度予算2億749万7,000円の説明をさせていただきます。

議会の活動及び運営に関する経費といたしまして予算を計上しております。議員人件費といたしまして1億3,916万円、議会運営につきまして2,295万3,000円、一般職員人件費4,538万4,000円でございます。詳細につきましては、事務局総務グループの上杉主査がいたしますので、よろしくお願いたします。

亀岡委員長  
上杉総務グループ主査

上杉総務グループ主査。

予算書は38ページ及び39ページでございます。なお、一般職員6名の

人件費の説明は省略させていただきたいと思います。

まず、議会人件費1億3,916万円の内訳でございますが、議員22名の報酬の8カ月分5,812万円と11月改選後の議員20名の報酬の4カ月分2,646万円、期末手当4,035万4,000円と共済会関係負担金1,422万6,000円がその主なものでございます。

次に、議会運営費2,295万3,000円でございますが、その主なものは、費用弁償630万円、議会だより印刷製本費等196万円、本会議及び委員会の議事録作成に係ります委託料149万円でございます。この議事録に係る委託料のうち、管理料37万9,000円につきましては、年間契約で1年間分となっております。

なお、議長交際費は150万円でございます。また、負担金補助及び交付金835万円のうち主なものは、政務調査費の768万円でございます。

以上で議会費の説明を終わらせていただきます。

亀岡委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

入本委員。

入本委員 これは担当が総務さんがおられるんであれなんですけど、議会だよりを出しとるんですけど、毎年これ契約更改になっとるんですね。それで、業者がかわるたびに、非常に進行状況が意思の疎通ができていく状況があるんですけど、4年契約というのか2年とかいうのができればベターなんですけど、そのあたりはこの製本についてはできないことなんでしょうかね。その点、ちょっと1点伺います。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 これについてちょっと研究をさせていただきたいと思います。業務委託ということであれば、複数年ということはありませんけども、ちょっと研究をさせてください。

亀岡委員長 ほかにありませんか。

藤井委員。

藤井委員 1点、役務費の中に広告料が入ってますが、この説明をお願いしたいと思います。

亀岡委員長 光下事務局長。

光下事務局長 広告料なんですけども、これは市の施設が完成しましたり、そういったときに市長部局と議会の分が出す場合がありますので、それを計上しておるものでございます。

亀岡委員長 藤井委員。

藤井委員 具体的に中身についてお伺いしたいと思います。

昨年度、決算じゃないからあれなんですけども、昨年度もいわゆる11月3日にこの第2庁舎・文化保健福祉施設が完成したわけですね。そういうときにも、こういった部類の広告料というのが出されているのかどうか、お伺いします。

亀岡委員長 光下事務局長。

光下事務局長 毎日新聞の郷土賞ですか、それをいただいたとき、市の広告とあわせ

てやりましたし、中国新聞がこういった施設の竣工を記念した記事を書かれたときに、そういう記事を依頼がありまして、決裁をとって載せておりますので、今年につきましてもそういったことへの対応ができるような形での予算組みをさせていただいております。

亀岡委員長  
藤井委員

藤井委員。

この広告料は、一般に公のそういう報道社に対するものなのか。地方向けの今までそういったたぐいといったら語弊があるんですが、そういった部分があって、これはいつときから記載料とかそういう広告料は出さないという方向になってると思うんですけども、そういうことでないということよろしいでしょうか。

亀岡委員長  
光下事務局長

光下事務局長。

ございません。去年は今の受賞の予定もわかりませんでしたけども、毎日新聞の大賞ともう1点は中国新聞のほうに出させていただいた2点だったと思います。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

明木委員

明木委員。

お伺いします。

今回の資料に掲げています、行財政改革の中で、議会としてそのあたりどの辺に視点を置かれて今回取り組んだところがあるのか、お伺いいたします。

亀岡委員長  
光下事務局長

光下事務局長。

人件費削減ということで、非常勤の嘱託職員から人材派遣にかわりまして、会議録をリアルタイムで起こしていただいておりますが、それを今年は例外なくすべての課でなくなるということで、うちも例外じゃないということで、その分、業者委託へ少し回させていただいて、その分をカバーするというふうに予算組みをさせていただきまして、額としては94万8,000円の減額をさせていただきました。以上です。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

ここで、16日に始まりました予算審査特別委員会の審査もいよいよ終わることになりますが、この間を通しまして、市長さんには何か御発言がありましたら、ここでお受けしたいと思います。

浜田市長。

浜田市長

まだ本会議の会議がありますんで、一言節目ということで、ありがとうございました。皆さんの意見、謙虚にまた次の行政に反映していきたいと思っておりますんで、よろしくお願いたします。

きょうはちょっと先般の岡田議員さんの質問に対して、補足しなければいけないところがちょっとあったんで、ここで時間をかりて補足させていただきます。人権協会への補助金計上についての御質問でございました。安芸高田市人権協会は、市の制定した人権尊重のまちづくり条例を具現

化し、部落差別を初めあらゆる差別の撤廃を目指して人権運動を展開している人権啓発団体と認識をしております。女性、子ども、高齢者、障害者の人権、同和問題などさまざまな人権問題の解決のための施策を効果的に推進するためには、国、県、人権擁護機関関係及び人権啓発団体との連携を図りながら、人権啓発事業を進めることが重要と考えております。昨年も市内において差別事件があったと報告を受けております。差別がある限り、団体補助金を継続してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

私の説明不足だったんで、追加の補足説明をさせていただきました。終わります。

亀岡委員長

それでは、浜田市長の発言を以上で終わります。

以上をもって本予算審査特別委員会に付託を受けましたすべての案件についての質疑を終結いたしました。

暫時休憩いたします。

これよりは委員会のみで協議を行いますので、執行部の方は御退席ください。御苦労さまでした。

浜田市長

どうもありがとうございました。

亀岡委員長

ありがとうございました。

それでは、4時10分まで休憩といたします。

~~~~~

午後3時53分 休憩

午後4時10分 再開

~~~~~

亀岡委員長

再開いたします。

これより討論に入ります。討論は一括して行いますので、議題名を指定して討論を行ってください。

まず、本案14件に対する反対討論の発言を許します。

反対討論はありませんか。

岡田委員。

岡田委員

まず、議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算について、反対するものであります。

予算審査特別委員会でもいろいろと審査を重ねてまいりましたが、また大部分はいろんな事業に必要な予算でありまして、すべて大事なことなんです。先ほどの私の元部落解放同盟の団体補助金400万円については、市長が答弁されましたように、以前の市長より若干後退したような言葉も出まして、昨年度も同和問題の差別事件がありましてという文言が入るようなことでありまして、旧部落解放同盟の活動自体は、皆さんも御承知のとおり、教育あるいは行政に対しての、言葉は適切じゃないかもわかりませんが、糾弾闘争というのを方針に掲げてやってきた経過があります。ただ、人権推進協議会という名称にはなっておりますが、運動方針は旧態依然の方針を掲げとるのが事実であります。です

から、400万円の金額が云々じゃなしに、活動方針の方針そのものが旧態依然としてその指針にうたわれるということでもありますので、一般会計にこの予算が組まれるということは、安芸高田市の将来の行政運営あるいは学校教育においても大きな支障を来すということから、私は反対するものであります。

もう一つ、議案第72号、平成20年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、これは一般質問でも私しましたし、審査をする中でも明らかなように、何ら理由なしに国が決めたという75歳を特別に別な制度をつくって、医療制度そのものの治療そのものもお年寄りを粗末にするといいますが、困らすというような制度をさせるということについては、市民の代表として、私は認めるわけにいかないのでありまして、反対するものであります。以上。

亀岡委員長 次に、本案14件に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

明木委員。

明木委員 議案第69号、一般会計についての賛成討論を行います。

今回の予算は、非常に将来の安芸高田市を輝かそうという執行部、また市長の施政方針にもあるように、教育や福祉に重点を置いた予算案だというふうに考えます。そういう中で、教育におきましては家庭教育支援員とか、また英語教育においてもこれまで4人だったALTを5人にふやすというような施策もとられてます。また、放課後保育においてもいろいろの対策を置かれている予算案なんだというふうに考え、今から将来にわたってこの安芸高田市を背負っていかれる若者対策、また福祉においては障害者また高齢者に対するそれなりの施策がとられている予算案として私は認めたいと思い、賛成討論といたします。以上です。

亀岡委員長 続いて、反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

〔反対討論なし〕

続いて、賛成討論の発言を許します。賛成討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

以上で、討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に移ります。

これより議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第69号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に移ります。これより、議案第70号、平成20年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。



本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第70号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第71号、平成20年度安芸高田市老人保健特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第71号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第72号、平成20年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第72号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第73号、平成20年度安芸高田市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第73号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第74号、平成20年度安芸高田市介護サービス特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第74号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第75号、平成20年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数でございます。よって、議案第75号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第76号、平成20年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第76号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第77号、平成20年度安芸高田市農業集落排水事業特別

会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第77号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第78号、平成20年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第79号、平成20年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第80号、平成20年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第80号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第81号、平成20年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第81号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第82号、平成20年度安芸高田市水道事業会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第82号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本予算審査特別委員会に付託されました議案第69号から議案第82号までの14件についての審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、私にご一任願います。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~

午後4時22分 閉会